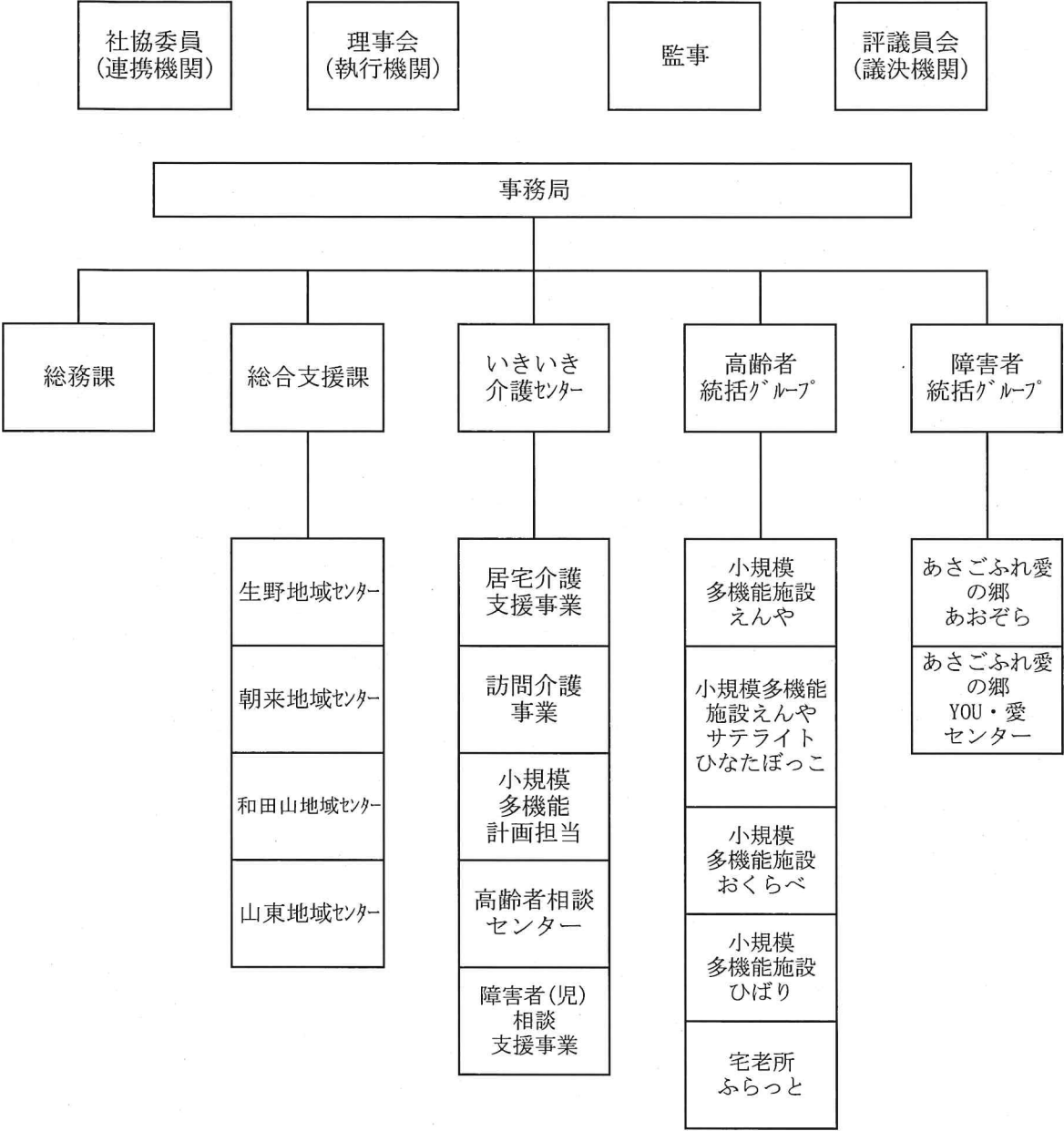


令和6年度  
事業活動報告書

社会福祉法人朝来市社会福祉協議会

令和6年度朝来市社会福祉協議会組織構成図



事業区分：社会福祉事業区分

| 拠点区分       | サービス区分                                                                               | 拠点区分             | サービス区分                                                  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------------------------------------------------------|
| 法人運営事業     | 法人運営<br>地域福祉推進計画<br>職員資格取得助成<br>職員管理研修<br>広報・ホームページ活動事業                              | 訪問居宅介護事業         | 訪問介護<br>自立支援居宅介護<br>自立支援行動援護<br>自立支援重度訪問介護<br>移動支援      |
| 地域福祉活動推進事業 | 相談事業<br>日常生活自立支援事業<br>ボランティアセンター運営事業<br>災害ボランティアセンター事業<br>福祉バザー事業                    | 居宅介護支援事業         |                                                         |
|            |                                                                                      | 小規模多機能施設ひなたぼっこ   |                                                         |
|            |                                                                                      | 小規模多機能施設おくらべ     |                                                         |
|            |                                                                                      | 小規模多機能施設ひばり      |                                                         |
|            |                                                                                      | 小規模多機能施設えんや      |                                                         |
|            |                                                                                      | 認知症通所介護ふらっと      |                                                         |
| 共同募金配分金事業  | 福祉教育助成事業<br>ほっとコミュニケーション事業<br>地域応援助成事業<br>生活困窮者支援事業<br>共同募金配分金繰出                     | YOU・愛センター        |                                                         |
| 資金貸付事業     | 法外援護資金貸付事業<br>生活福祉資金貸付事業<br>生活困窮者支援体制強化事業                                            | あさごふれ愛の郷<br>あおぞら | 生活介護<br>就労移行支援<br>就労継続支援B型<br>短期入所<br>共同生活援助<br>とまり木サロン |
|            |                                                                                      | 相談支援事業           |                                                         |
| 受託事業       | 高齢者相談センター<br>福祉センター管理事業<br>ボランティアグループ育成事業<br>つどいの場活動支援事業<br>ふれあい講師派遣事業<br>生活支援体制整備事業 |                  |                                                         |
| 善意銀行運営事業   | 善意銀行                                                                                 |                  |                                                         |

事業区分：収益事業区分

| 拠点区分   | サービス区分 |
|--------|--------|
| 衣裳貸出事業 |        |

## 【理事会の開催状況】

理事会とは、法人の運営や業務を執行する機関のこと

### 第1回 令和6年5月24日（出席理事10名）

|      |       |                                  |
|------|-------|----------------------------------|
| 提案議案 | 議案第1号 | ・令和5年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告           |
|      | 議案第2号 | ・令和5年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支決算承認 |
|      | 議案第3号 | ・令和5年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支決算承認   |
|      | 議案第4号 | ・施設譲渡に伴う定款変更                     |
|      | 議案第5号 | ・理事交替に伴う後任理事候補者の選任               |

### 第2回 令和6年7月23日（出席理事11名）

|      |       |                              |
|------|-------|------------------------------|
| 提案議案 | 議案第6号 | ・令和6年度共同募金「地域目標額」設定に係る事業充当計画 |
|      | 議案第7号 | ・旧小規模多機能施設ひなたぼっこ解体工事         |
|      | 議案第8号 | ・社協委員の選任                     |
|      | 議案第9号 | ・地域センター並びに衣裳貸出事業             |

### 第3回 令和6年9月27日（出席理事12名）

|      |        |                                      |
|------|--------|--------------------------------------|
| 提案議案 | 専決第1号  | ・旧小規模多機能施設ひなたぼっこ解体工事請負契約             |
|      | 議案第10号 | ・令和6年度共同募金運動の推進                      |
|      | 議案第11号 | ・第61回(令和6年12月13日)朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程 |
|      | 議案第12号 | ・地域センターのあり方                          |

### 第4回 令和6年11月19日（出席理事10名）

|      |        |                                             |
|------|--------|---------------------------------------------|
| 提案議案 | 議案第13号 | ・令和6年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分及び収益事業区分第一次資金収支補正予算 |
|      | 議案第14号 | ・衣裳貸出事業の廃止並びに収益事業の廃止                        |
|      | 議案第15号 | ・旧小規模多機能施設ひなたぼっこ解体に伴う定款変更                   |

### 第5回 令和7年1月24日（出席理事11名）

|      |        |                                     |
|------|--------|-------------------------------------|
| 提案議案 | 議案第16号 | ・第62回(令和7年3月18日)朝来市社会福祉協議会評議員会の開催日程 |
|------|--------|-------------------------------------|

### 第6回 令和7年2月25日（出席理事10名）

|      |        |                                       |
|------|--------|---------------------------------------|
| 提案議案 | 議案第17号 | ・令和7年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画           |
|      | 議案第18号 | ・令和7年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算        |
|      | 議案第19号 | ・収益事業廃止に伴う定款変更                        |
|      | 議案第20号 | ・第63回(令和7年6月20日)朝来市社会福祉協議会定時評議員会の開催日程 |



# 【理事名簿】

令和 7 年 3 月 31 日現在(敬称略)

| 選 出 区 分   | 氏 名       | 選 出 区 分 | 氏 名     |
|-----------|-----------|---------|---------|
| 区 長 会     | 山 本 正 之   | 社 協 委 員 | 西 垣 志 郎 |
| 民生児童委員協議会 | 佐 藤 佳 木   | 社 協 委 員 | 清 田 牧 男 |
| 学 識 経 験 者 | 伊 藤 宣 廣   | 社 協 委 員 | 足 立 武 裕 |
| 学 識 経 験 者 | 福 富 宏 三   | 社 協 委 員 | 木 村 伸 平 |
| 社 協 委 員   | 中 島 美 千 子 | 社 協 委 員 | 佐 野 繁   |
| 社 協 委 員   | 西 村 貞 夫   | 社 協 委 員 | 嵯 峨 山 正 |

# 【監事名簿】

令和 7 年 3 月 31 日現在(敬称略)

| 選 出 区 分   | 氏 名   | 選 出 区 分   | 氏 名     |
|-----------|-------|-----------|---------|
| 学 識 経 験 者 | 石 田 誠 | 学 識 経 験 者 | 向 井 兵 磨 |

# 【評議員会の開催状況】

評議員会とは、法人運営の基本ルール・体制を決定する議決機関のこと

第 60 回 令和 6 年 6 月 18 日（出席評議員 15 名）

|      |         |                                         |
|------|---------|-----------------------------------------|
| 提案議案 | 議案第 1 号 | ・ 令和 5 年度朝来市社会福祉協議会事業活動報告承認             |
|      | 議案第 2 号 | ・ 令和 5 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金<br>収支決算承認 |
|      | 議案第 3 号 | ・ 令和 5 年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分資金収支<br>決算承認   |
|      | 議案第 4 号 | ・ 施設譲渡に伴う定款変更                           |
|      | 議案第 5 号 | ・ 理事交替に伴う後任理事選任                         |

第 61 回 令和 6 年 12 月 13 日(出席評議員 15 名)

|      |         |                                              |
|------|---------|----------------------------------------------|
| 提案議案 | 議案第 6 号 | ・ 令和 6 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分第一<br>次資金収支補正予算承認 |
|      | 議案第 7 号 | ・ 令和 6 年度朝来市社会福祉協議会収益事業区分第一次資<br>金収支補正予算承認   |
|      | 議案第 8 号 | ・ 衣裳貸出事業の廃止並びに収益事業の廃止                        |
|      | 議案第 9 号 | ・ 旧小規模多機能施設ひなたぼっこ解体に伴う定款変更                   |

第 62 回 令和 7 年 3 月 18 日(出席評議員 12 名)

|      |          |                                   |
|------|----------|-----------------------------------|
| 提案議案 | 議案第 10 号 | ・ 令和 7 年度朝来市社会福祉協議会活動基本方針と活動計画    |
|      | 議案第 11 号 | ・ 令和 7 年度朝来市社会福祉協議会社会福祉事業区分資金収支予算 |
|      | 議案第 12 号 | ・ 収益事業廃止に伴う定款変更                   |
|      | 議案第 13 号 | ・ 次期理事及び監事選任に向けた選考委員選任            |

# 【評議員名簿】

令和7年3月31日現在(敬称略)

| 選出区分     | 氏名    | 選出区分 | 氏名    |
|----------|-------|------|-------|
| ボランティア代表 | 大城加代  | 社協委員 | 齊藤和枝  |
| ボランティア代表 | 吉井忠大  | 社協委員 | 中島正   |
| ボランティア代表 | 小谷加代子 | 社協委員 | 西村弥生  |
| ボランティア代表 | 佐藤もと子 | 社協委員 | 山本信一  |
| 各種団体     | 浅田繁市  | 社協委員 | 大橋達男  |
| 福祉施設     | 中島浩之  | 社協委員 | 田中貢   |
| 社協委員     | 和田美智子 | 社協委員 | 梶原留美子 |
| 社協委員     | 奥藤修   | 社協委員 | 尾崎義治  |
| 社協委員     | 中村直行  | 社協委員 | 藤本三郎  |

# 【監事監査】

監事監査とは、理事の職務の執行と監査をすること、また社会福祉法人の業務及び財産の状況を監査すること

・令和5年度決算監査実施・・・令和6年5月14日

## 《監査結果》

| 監査項目 | 監査結果及び指示事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定款   | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本財産の削除並びに組入れが実行され、理事会、評議員会の承認を経て定款の一部変更手続きが行われ、インターネットのホームページに掲載され公表されていることを確認した。</li> </ul>                                                                                                                                                                             |
| 理事会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>当理事会は令和6年3月まで7回行われ、各部門の管理職の報告により、活動状況、問題点等、報告を受け理事会でも問題点を共有し積極的な意見交換により現状認識を把握する姿勢が感じられた。</li> <li>介護用品支給事業並びに介護用品販売事業の廃止、旧デイサービスセンターかしのき園を医療法人社団俊葉会へ無償譲渡、朝来市障害福祉サービス事業所「まつぼっくり」の無償譲渡に伴う改修工事、朝来市宅老所「ふらっと」の無償譲渡を受諾等、地域社会情勢の変化に伴う基本財産の見直しは、慎重審議の上理事会に於いて承認されている。</li> </ul> |
| 評議員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協より選出された社協委員が定数の3分の2を占めており年間3回の定例評議員会の出席率も高く積極的に質問・意見交換等が行われ、重要事項の議決機関としての認識は高い。</li> </ul>                                                                                                                                                                            |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人事管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高に伴う価格高騰のため、最低賃金変動に伴い給与規程を一部改正し職員の賃上げに反映させ定着率維持に努めている。</li> <li>・昇任、降格等人事考課を反映した適材適所の人事配置をおこなった。</li> </ul>                                                                                                                                      |
| 資産管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本財産の管理運用は適切になされている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    |
| 会計管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人合算決算において前年度486千円の黒字となっている。赤字事業部門の廃止等による収益環境の改善に取り組んだ結果と思われる。今後も引き続き黒字となる様取り組まれない。</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 運営管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全但社会福祉協議会連絡会の役員研修を行い、区域内において大規模な災害が発生した場合に備えて「災害時の相互支援に関する協定」を締結し、災害発生時に備えている。香美町台風7号（8月15日）災害復旧ボランティアの要請に対応し連絡会が機能していると伺えるので、今後も災害発生時に備えていただきたい。</li> </ul>                                                                                       |
| 業務管理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動収入の柱である介護保険事業収入、就労支援事業収入、障害福祉サービス等事業収入の安定確保を図り運営資金の増加に向け更なる改善を期待する。</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
| そ の 他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における公益的取組」を行うことを目的として、朝来市社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネットあさご」を令和5年10月に設立し、市内の社会福祉法人の代表者による会議、また実務者による協議・検討を進め、社会福祉法人間の連携を図りながら目的達成のために取り組まれない。</li> <li>・「第3次朝来市地域福祉推進計画」（令和3年度～令和7年度）は令和6年度で4年目を迎えるが、推進計画の進捗状況の精査を行い引き続き事業所、住民を巻き込んだ運動を推進されたい。</li> </ul> |

・監事は全理事会に出席し、運営状況等監査

## 【外部監査】

外部監査とは、外部の組織形態が実施する監査のこと

松田公認会計士事務所と顧問契約締結

契約内容（税務顧問・会計顧問・記帳代行・決算書の作成・その他顧問  
毎月/決算監査）

## 【指定管理】

指定管理とは、公の施設の管理運営を地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度

朝来市公の施設に係る指定管理者の指定を受けた

| 施 設 名              |
|--------------------|
| あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター |
| 朝来老人福祉保健センター       |

## 【部会・委員会活動】

部会とは、法人の運営、活動企画に関する事項について会長の諮問に答え又は、意見の具申をする

委員会とは、法人の事業の運営推進に関する事項について会長の諮問に答え、または具申するとともに事業を推進する

| 委 員 会 名             | 開 催 日                           | 回数  |
|---------------------|---------------------------------|-----|
| 共同募金推進委員会           | 8/23                            | 1 回 |
| 小規模多機能施設えんや運営委員会    | 4/23・6/27・8/20・10/22・12/17・2/25 | 6 回 |
| 小規模多機能施設おくらべ運営委員会   | 4/17・6/19・8/21・10/23・12/18・2/26 | 6 回 |
| 小規模多機能施設ひなたぼっこ運営委員会 | 4/26・6/21・8/23・10/25・12/20・2/28 | 6 回 |
| 小規模多機能施設ひばり運営委員会    | 4/25・6/20・8/22・10/17・12/19・2/13 | 6 回 |
| 宅老所ふらっと運営委員会        | 2/25                            | 1 回 |
| 指名入札                | 8/20                            | 1 回 |
| ボランティア市民活動センター運営委員会 | 9/13・11/11                      | 2 回 |
| 事業部会                | 4/23・5/29・6/12・8/12             | 4 回 |
| 企画財政部会              | 4/17・2/5・3/11                   | 3 回 |

基本財産取得状況

◇建物

| 資産名              | 取得価格         | 所 属            | 備考            |
|------------------|--------------|----------------|---------------|
| 建物改修工事           | 9,832,868 円  | 小規模多機能施設ひなたぼっこ |               |
| 認知症対応型通所<br>ふらっと | 7,559,134 円  | 認知症対応型通所ふらっと   | 朝来市より<br>無償譲渡 |
| 合 計              | 17,392,002 円 |                |               |

# 資産取得状況

## ◇建物付属設備

| 資産名    | 取得価格         | 所 属            | 備考 |
|--------|--------------|----------------|----|
| 設備工事一式 | 13,117,271 円 | 小規模多機能施設ひなたぼっこ |    |

## ◇構築物

| 資産名     | 取得価格        | 所 属            | 備考 |
|---------|-------------|----------------|----|
| 駐車場舗装工事 | 2,420,000 円 | 小規模多機能施設ひなたぼっこ |    |

## ◇器具・備品

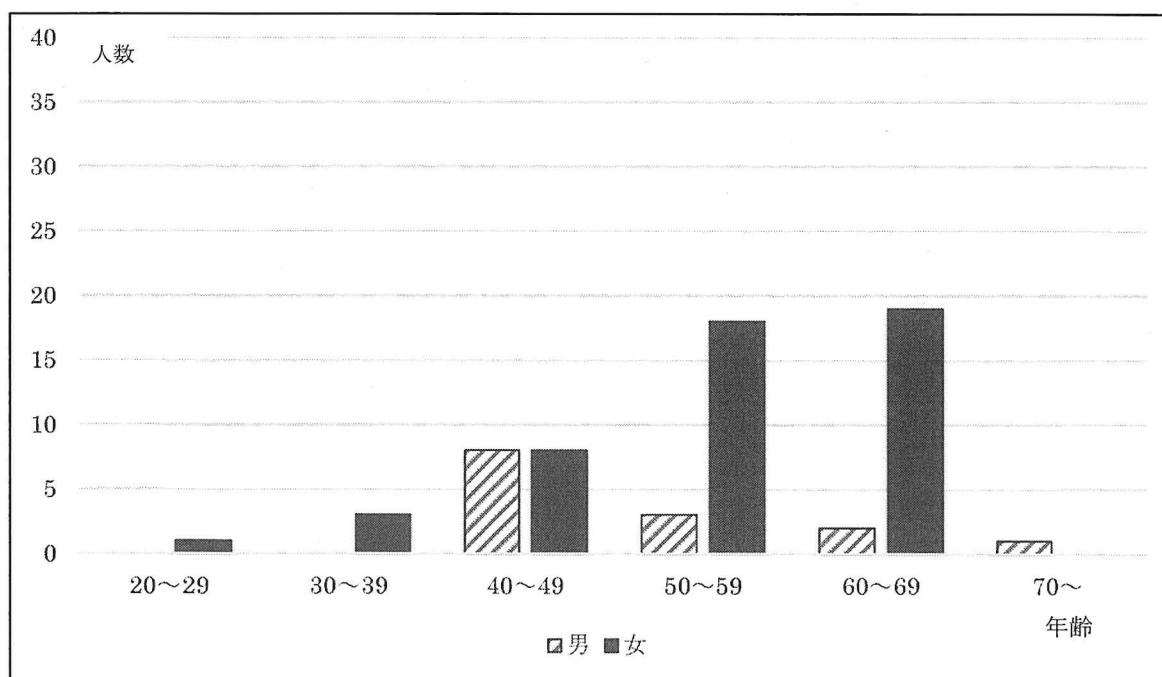
| 資産名       | 取得価格        | 所 属            | 備考 |
|-----------|-------------|----------------|----|
| L A Nディスク | 104,280 円   | 山東地域センター       |    |
| 電気温水器 4 台 | 1,776,844 円 | 小規模多機能施設ひなたぼっこ |    |
| エアコン 2 台  | 596,435 円   |                |    |
| ガス給湯器     | 301,199 円   | 生野地域センター       |    |
| 合 計       | 2,778,758 円 |                |    |

## ◇有形リース資産

| 資産名          | 取得価格        | 所 属 | 備考 |
|--------------|-------------|-----|----|
| 財務P C・仮想化サーバ | 8,184,000 円 | 本部  |    |

職員男女別年齢階層一覧（全職員）

R7.3.31 現在



(単位：人)

| 年齢    | 男  | 女  | 総数 |
|-------|----|----|----|
| 20～29 | 0  | 1  | 1  |
| 30～39 | 0  | 3  | 3  |
| 40～49 | 8  | 8  | 16 |
| 50～59 | 3  | 18 | 21 |
| 60～69 | 2  | 19 | 21 |
| 70～   | 1  | 0  | 1  |
| 総人数   | 14 | 49 | 63 |

|      | 平均年齢 |
|------|------|
| 男性   | 51 歳 |
| 女性   | 56 歳 |
| 全体平均 | 54 歳 |

※50 歳～69 歳までの年齢が総人数の約 66.6%を占めている。また男性職員が昨年約 20%であったが 22.2%と若干増加傾向である。

### 【職員資格取得】

主な福祉関係等資格者数

令和 7 年 3 月 31 日現在

| 資格種類   | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 資格種類                            | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-------|-------|-------|---------------------------------|-------|-------|-------|
| 社会福祉主事 | 19 人  | 17 人  | 15 人  | 訪問介護(1 級・2 級)<br>(介護職員初任者研修課程含) | 43 人  | 36 人  | 33 人  |
| 介護福祉士  | 31 人  | 28 人  | 29 人  | 介護支援専門員                         | 12 人  | 12 人  | 13 人  |
| 社会福祉士  | 6 人   | 6 人   | 6 人   | 看護師                             | 2 人   | 2 人   | 2 人   |
| 保育士    | 8 人   | 8 人   | 8 人   | 精神保健福祉士                         |       |       | 1 人   |

### 【介護職員処遇改善】

<介護職員処遇改善加算(介護保険)>

<福祉・介護保険処遇改善加算(障害福祉サービス)>

キャリアパス要件をすべて満たし、かつ職場環境等要件を満たす

キャリアパス要件の一例

・職員人事管理及び人事考課制度規程、職務別階層研修の実施、資格取得経費助成など

<介護職員等特定処遇改善加算(介護保険)>

<福祉・介護職員等特定処遇改善加算(障害福祉サービス)>

介護福祉士の配置割合に応じて処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること

職場環境等要件に関し複数取組んでいること

処遇改善加算に基づく取組をホームページ等で見える化していること

<介護職員等ベースアップ等支援加算(介護保険)>

<福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算(障害福祉サービス)>

処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること

加算額の2/3は介護職員等のベースアップに使用すること

当会では「介護職員処遇改善交付金」制度導入後、高齢者施設、障がい者施設で働く職員のみならず、法人財源も補填し地域福祉等で働く職員も対象として処遇を改善する取り組みも継続的に行っている。また、ベースアップ等支援加算においては、月額所得のアップを目的とし、月額手当を設定し、ベースアップを実施している。

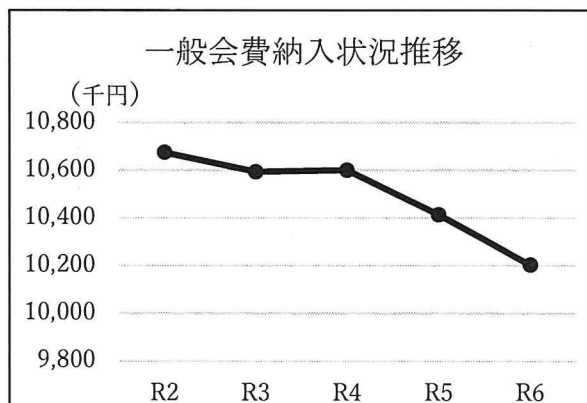
介護職員処遇改善の財源の一部はご利用者からも負担して頂いているので、質の良いサービスを心掛けることを忘れず、研修なども積極的に行い質の向上に努めている。

【社協会費】

<一般会費>

一口：1,200円

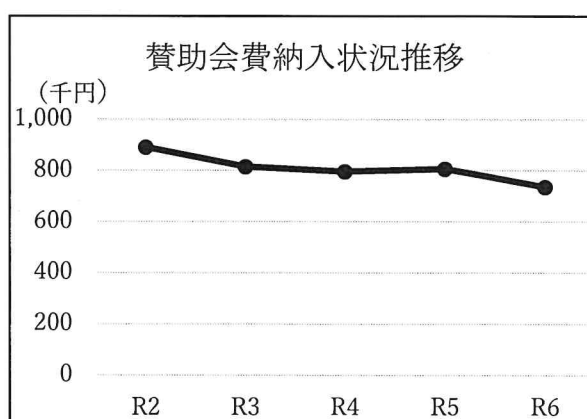
| 地 域 | 地区数 | 加入口数    | 会費額        |
|-----|-----|---------|------------|
| 生 野 | 19  | 1,207.0 | 1,445,400  |
| 和田山 | 70  | 4,082.0 | 4,993,400  |
| 山 東 | 39  | 1,428.0 | 1,737,300  |
| 朝 来 | 31  | 1,706.0 | 2,046,500  |
| 計   | 159 | 8,423.0 | 10,222,600 |



<賛助会費>

一口：3,000円

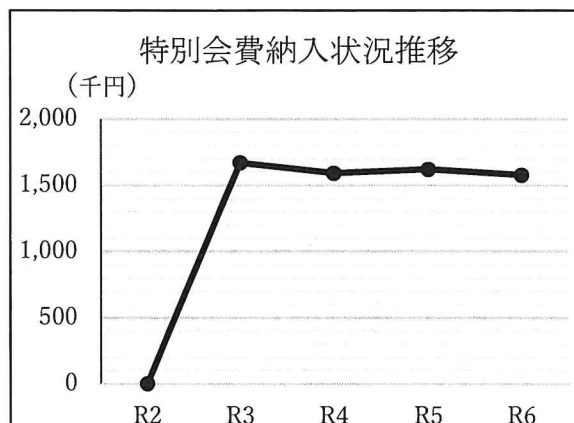
| 区 分    | 加入口数  | 会費額     |
|--------|-------|---------|
| 民生児童委員 | 137.0 | 411,000 |
| 市役所    | 16.0  | 48,000  |
| 職 員    | 64.3  | 193,000 |
| その他    | 28.3  | 85,000  |
| 計      | 245.6 | 737,000 |



# <特別会費>

一口：5,000 円

| 地 域 | 加入口数  | 会費額       |
|-----|-------|-----------|
| 生 野 | 52.0  | 259,000   |
| 和田山 | 121.0 | 606,000   |
| 山 東 | 55.0  | 269,000   |
| 朝 来 | 82.0  | 406,000   |
| 市 外 | 8.0   | 40,000    |
| 計   | 318.0 | 1,580,000 |



## 【各種寄付・助成金関係】

次の団体・事業所より社会貢献として次の物品を寄付いただいた。

| 団体名                             | 配置・設置先                | 内容                                               |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------|
| 特定非営利活動法人<br>リョービ社会貢献基金<br>生野部会 | あさごふれ愛の郷あおぞら          | 日除けテント<br>クーラーボックス                               |
|                                 | あさごふれ愛の郷<br>YOU・愛センター | タイムタイマー・知育玩具                                     |
|                                 | 小規模多機能施設<br>ひなたぼっこ    | サーキュレーター<br>引き出し5段チェスト<br>シャワーチェア                |
| イオンリテール株式会社<br>イオン和田山店          | あさごふれ愛の郷あおぞら          | 非接触型体温計・電子体温計<br>掛け布団カバー・枕カバー<br>オーブントースター       |
|                                 | あさごふれ愛の郷<br>YOU・愛センター | キッチンタイマー<br>ジャイアントプール<br>プールマット・知育玩具<br>スリムストッカー |
| ダイナム兵庫 和田山店                     | 生活困窮者支援               | サーキュレーター・飲料水・<br>食料品など 計 78 点                    |

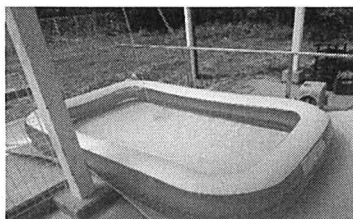


## 〔リョービ社会貢献基金〕

平成3年から継続して34年間寄贈をいただき、それぞれの施設で大切に使用している。



イオンリテール株式会社  
イオン和田山店



〔ダイナム兵庫 和田山店〕 昨年に引き続き、食品、飲料、生活家電をいただき、生活困窮者支援に活用させていただいている。



### 【職員研修】

法人の安定した運営を行うためには、職員育成が重要であり、キャリアパス制度の実施と充実を目的に、職務階層別研修として、新任職員研修や法令に基づく虐待防止研修、感染症予防研修、事例を通してのリスク管理に関する研修を実施した。

#### 新任職員研修 令和6年4月12日(金)

|     |                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 令和5年度、6年度採用職員                                                                                                                           |
| 講師  | 株式会社インソース                                                                                                                               |
| 内容  | 社会人としての基本的なビジネスマナーを学習し、具体的に<br>来客・電話対応など改めて考える機会として実施。またより<br>良いコミュニケーションをとるための心構えやポジティブシン<br>キングを高めるなども含め、基本的な行動等を学ぶ機会と<br>して研修会を実施した。 |

#### 感染症予防研修 令和6年6月26日(水)

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | 全職員                                                                                                             |
| 講師  | サラヤ株式会社                                                                                                         |
| 内容  | 感染症に対する正しい知識を持ち、感染防止に係る技術など<br>を習得することにより感染拡大の防止を図るため実施。<br>また、感染に関する新しい方法や変化、日常業務動作の変更<br>点などを学ぶ機会として研修会を実施した。 |

|                                                                                            |                                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事例を通してリスク管理を学ぶ 令和6年7月19日(金) いきいき介護センター<br>宅老所ふらっと<br>令和6年7月26日(金) あおぞら<br>令和6年7月30日(火) ひばり |                                                                                                             |
| 講 師                                                                                        | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                                          |
| 内 容                                                                                        | 介護業務、支援業務、相談業務において本当に起きた事故やトラブルをもとにリスク回避する事例や危機管理の取り組みなどを学ぶ機会として研修会を実施した。                                   |
| 虐待防止に関する研修 令和6年10月29日(火)                                                                   |                                                                                                             |
| 対象者                                                                                        | 法人全職員                                                                                                       |
| 講 師                                                                                        | 兵庫県社会福祉士会                                                                                                   |
| 内 容                                                                                        | 「虐待防止の理解について」をテーマに法令などを含め基本的な事項を学ぶと共に、日々の支援業務の中で職員自身の言動や対応について虐待を想起させる場面の振り返りと適切な対応を、事例を通して学ぶ機会として研修会を実施した、 |
| 感染予防研修 令和6年12月～令和7年1月（各部署で実施）                                                              |                                                                                                             |
| 講 師                                                                                        | 法人内 感染対策委員会委員                                                                                               |
| 内 容                                                                                        | 感染予防に向けて、嘔吐物処理や手洗い方法のDVDを基に各部署でガウンの着用方法や嘔吐物の処理の手順など、実技を交えながら研修を実施した。                                        |

## 【広報・ホームページ】

### ● 広報誌「社協だよりあさご」の発行内容

年6回発行し、市内全戸・関係機関等に配布。令和6年度は社協事業の改革に伴う報告に併せて、施設や地域の現状を伝えることで、本会事業や地域福祉への理解を深めていただけるよう努めた。

- ① 社協の施設紹介では、施設内の出来事や空き情報を定期的に伝えることで身近に感じていただくように工夫した。
- ② 他事業所のフードドライブの取り組み、他団体の説明会案内等、他団体の取り組みを載せることでつながりを広げることもできた。
- ③ ボランティアの活動紹介、ボランティアの受賞紹介を掲載することで活動を称え掲載グループを応援した。
- ④ “つながる・ひろがるボランティア”チラシの発行  
朝来市ボランティア市民活動センター運営委員会でボランティアの啓蒙活動として広報誌に折り込みチラシを入れることになり、チラシに掲載されたグループから喜びの声があった。
- ⑤ ホームページ



オンライン申請の利用者が多くなり、申請者の8割がオンライン申請を利用されている。  
ブログの掲載頻度が少ないのが課題。

⑥ 「ミニデイ・ぷちサロン交流掲示板」グループLINEの運用

ミニデイグループから、このようなことで盛り上がったと情報発信されている。また、LINEを通じて、社協に写真データを送信することで報告書の簡素化にもつながった。今後は、助成団体の助成情報等の有益な情報発信も行い、グループ数の増加につなげていきたい。  
(19名のボランティア代表者が登録)

【苦情・事故・ヒヤリハットの状況】

令和6年度のご意見・苦情、事故、ヒヤリハット報告状況は以下のとおりである。

ご意見・苦情・ヒヤリハット報告は業務改善につなげることで有意義なものとなっている。  
事故報告は令和5年度201件（一般事故179件、車輛事故22件）と比較すると一般事故報告、車両事故報告共に減少している。

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| ・ご意見・苦情件数   | 9件                     |
| ・事故報告件数     | 137件（一般事故125件、車輛事故12件） |
| ・ヒヤリハット報告件数 | 309件                   |

1 ご意見・苦情の受付状況

地域の方や関係者から以下のような内容のご意見をいただいた。

| 分類           | 内容                                                                                         | 件数 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| サービス提供に関する事項 | 障害福祉サービス(1件)、                                                                              | 1  |
| その他          | サマーボランティア活動(2件) 職員の運転(1件)<br>施設の閉所に関して(1件) 喫煙関係(1件)<br>地域センター関係(1件) 駐車関係(1件)<br>いたずら電話(1件) | 8  |
| 計            |                                                                                            | 9  |

2 事故報告の状況

① 一般事故の状況

<事務事故・介護事故内容別件数>

| 事務事故内容   | 件数 | 事務事故内容    | 件数 |
|----------|----|-----------|----|
| 調整に関する事故 | 9  | 出入金に関する事故 | 5  |
| 書類に関する事故 | 17 | 発注に関する事故  | 5  |
| 請求に関する事故 | 5  | 勤怠に関する事故  | 6  |
| 紛失・破損    | 11 | その他       | 17 |
| 入力に関する事故 | 10 |           |    |
| 計        |    |           | 85 |

| 介護事故内容     | 件数 |
|------------|----|
| 身体に関する事故   | 19 |
| 服薬に関する事故   | 4  |
| 生活に関する事故   | 3  |
| 私物管理に関する事故 | 5  |
| その他        | 9  |
| 計          | 40 |

一般事故は事務業務に関わる事故と、介護業務に関わる事故に大別して報告する。

事務業務での事故は、全体的には減少しているが、調整、書類、紛失・破損、入力に関する事故が多く報告されている。

介護事故は昨年度より減少しているが、身体に関する事故件数はほぼ同じとなっている。

## ② 車輦事故の状況

### <車輦事故状況別件数>

| 状況      | 件数 | 状況      | 件数 |
|---------|----|---------|----|
| 対物事故    | 4  | 交通ルール違反 | 1  |
| 車輦同士の事故 | 1  | 脱輪事故    | 0  |
| 後退時の事故  | 0  | その他     | 6  |
| 計       |    |         | 12 |

報告件数が昨年度に比べ 10 件減少しているが、信号を見落とすという重大な交通ルール違反があり、法人にとって過去最大の損害賠償を支払うケースがあった。また、車両の点検不足によるタイヤのパンク、車体やフロントガラスの傷等がその他として 6 件報告されている。

## 3 ヒヤリハット報告の状況

### <部署別報告件数>

| 部署名       | 件数 | 部署名        | 件数 | 部署名       | 件数  |
|-----------|----|------------|----|-----------|-----|
| 総務課       | 85 | 朝来地域センター   | 3  | ひばり       | 12  |
| 総合支援課     | 66 | いきいき介護センター | 33 | えんや       | 15  |
| 生野地域センター  | 1  | ふらっと       | 28 | あおぞら      | 14  |
| 和田山地域センター | 9  | ひなたぼっこ     | 10 | YOU・愛センター | 6   |
| 山東地域センター  | 3  | おくらべ       | 24 |           |     |
| 計         |    |            |    |           | 309 |

## 【各委員会】

### 《感染対策委員会》

感染対策委員会は、感染症の発生を未然に防止すると共に、発生時の迅速かつ適切な対策を講じるため、平成 27 年 11 月 1 日に設置。

委員：10 名

### <委員会の開催>

| 開催日時                | 内容                                                            |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|
| 令和 6 年 7 月 18 日 (木) | ・ 法人内の感染症の報告及び各部署感染対策の報告<br>・ 感染症予防研修、マニュアルの改訂                |
| 令和 6 年 9 月 19 日 (木) | ・ 法人内の感染症の報告及び各部署感染対策の報告<br>・ 感染症予防月間について<br>・ 嘔吐物処理研修の実施について |

| 開催日時                 | 内容                                                                                                                                  |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 6 年 11 月 21 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内の感染症の報告及び各部署感染対策の報告</li> <li>・ 感染症予防月間等啓発について</li> </ul>                                |
| 令和 7 年 1 月 16 日 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内の感染症の報告及び各部署感染対策の報告</li> <li>・ 職員への周知方法について</li> </ul>                                  |
| 令和 7 年 3 月 19 日 (水)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人内の感染症の報告及び各部署感染対策の報告</li> <li>・ 令和 7 年度の感染対策委員会について<br/>感染対策委員を看護業務の担当者を中心に変更</li> </ul> |

#### 《虐待防止委員会》

介護保険事業並びに障害福祉サービス事業に関する法改正に基づき、虐待防止委員会設置が義務化され、当法人においても令和 4 年 4 月 1 日に虐待防止委員会を設置。

委員：10 名

#### ＜委員会の開催状況＞

| 開催日時                 | 内容                                                                                                                                  |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和 6 年 4 月 18 日 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6 年度の取り組みについて</li> <li>・ 研修会の開催について</li> <li>・ 事例検討</li> </ul>                          |
| 令和 6 年 6 月 20 日 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の開催に関する事前アンケートについて</li> <li>・ 虐待防止に関するチェックリストの検討</li> <li>・ 事例検討</li> </ul>             |
| 令和 6 年 8 月 22 日 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会実施に向けて調整</li> <li>・ 虐待防止に関するチェックリストの検討</li> <li>・ 事例検討</li> </ul>                       |
| 令和 6 年 10 月 17 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規約改正並びに委員の選任</li> <li>・ 研修会実施について</li> <li>・ 虐待防止に関するチェックリストの検討</li> <li>・ 事例検討</li> </ul> |
| 令和 6 年 12 月 19 日 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会実施後の意見交換</li> <li>・ 虐待防止に関するチェックリストの検討</li> <li>・ 事例検討</li> </ul>                       |
| 令和 7 年 2 月 20 日 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の研修会について</li> <li>・ 事例検討</li> </ul>                                                     |

#### 【地域センター】

各地域センターで 1 名または 2 名配置とし、地域福祉活動の充実・推進していくため、ほっとコミュニケーション事業をはじめミニデイ、ボランティア活動などへの訪問を行った。また、ボランティアステーションとして、ボランティアの推進・活動の場を広めるべくコーディネートを積極的に行ない、ボランティア支援に努めた。

### ●地域センター間の支援

- ・毎日朝礼をZOOMで実施。職員間で地域に訪問した際に発信できる情報源となるよう各地域センターで起こった出来事を共有した。
- ・地域センターで職員が外出、休みになった場合、別の地域センター職員が応援勤務に行くスタイルを実施。様式や基礎的な事務の統一化を図っているためそれが可能となっている。さらに職員が不足した場合は本部総合支援課に支援を求めた。
- ・昨年度ほっとコミュニケーション事業で訪問件数が多く、二人の職員で回ることが出来ない時期もあったが、2年目となり昨年の訪問データを基に効率よく訪問することができるようになり、各地域センター応援を求めずに訪問することができるようになった。



### ●福祉バザーの廃止

- ・長年継続してきた福祉バザーであったが、ニーズの多様化、店舗やネット販売の充実、収益性の低下等多くの課題があり、関係者と協議を重ねた結果、「生野福祉バザー」「和田山福祉バザー（愛の即売会）」のバザー事業は廃止することとなった。

### ●今後の課題

- ・令和7年度から和田山地域センターと山東地域センターの統合、朝来地域センターと本部が統合するため、今まで以上に地域へ出向き市民の声を聴き、対応していくことが必要となってくる。

### 【社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）】

兵庫県では、「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で複数の社会福祉法人が連携し、地域の生活・福祉課題の解決を図る取り組みとして、社会福祉法人連絡協議会の設立が進められ、朝来市においても令和5年10月に設立し取り組みを進めた。

#### <社会福祉法人連絡協議会参加法人>

社会福祉法人恵心福祉会、社会福祉法人与布土福祉会  
社会福祉法人南但愛育会、社会福祉法人きらくえん  
社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団  
社会福祉法人あそう、社会福祉法人たんなん  
社会福祉法人ひまわり、社会福祉法人朝来市社会福祉協議会

#### <令和6年度活動状況>

| 年月日          | 内容                                         | 出席者             |
|--------------|--------------------------------------------|-----------------|
| 令和6年4月19日(金) | 第1回実務者ワーキング<br>・法人間の情報共有<br>・総会での役割分担      | 実務者 12名         |
| 令和6年5月14日(火) | 第1回正副会長会議<br>・令和6年度総会について<br>・令和6年度の事業について | 会長 1名<br>副会長 1名 |

| 年月日           | 内容                                                                                                                                      | 出席者                |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 令和6年6月13日(木)  | 令和6年度総会<br>・令和5年度事業報告及び決算<br>・規約の改正<br>・令和6年度事業計画及び予算                                                                                   | 法人代表 10名<br>実務者 7名 |
| 令和6年6月19日(水)  | 第2回実務者ワーキング<br>・PRチラシの作成<br>・各法人間の情報共有                                                                                                  | 実務者 15名            |
| 令和6年8月21日(水)  | 第3回実務者ワーキング<br>・協議会のPRチラシの作成に向けての調整<br>・地域イベントへの参加及び役割分担<br>・研修(DWAT)の開催内容の検討                                                           | 実務者 12名            |
| 令和6年9月3日(火)   | 第2回正副会長会議<br>・協議会のPRチラシの作成(案)<br>・研修(DWAT)内容の検討について<br>・朝来ふれあい元気まつりへの参加について<br>・令和6年度ほっとかへんネット課題対応<br>プロジェクト助成について<br>・各法人間の情報共有の状況について | 会長 1名<br>副会長 1名    |
| 令和6年10月3日(木)  | 第4回実務者ワーキング<br>・地域イベントへの参加について<br>・研修(DWAT)の開催における役割分担<br>・各法人間の情報について                                                                  | 実務者 10名            |
| 令和6年11月3日(日)  | 地域イベントでのPR<br>朝来ふれあい元気まつり                                                                                                               | 会長 1名<br>実務者 6名    |
| 令和6年11月13日(水) | 研修会<br>・講演「DWATについて学ぶ」<br>兵庫県福祉部地域福祉課<br>・現地レポート<br>社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団<br>社会福祉法人あそう<br>・意見交換                                               | 法人代表<br>実務者等 43名   |
| 令和6年12月20日(水) | 第5回実務者ワーキング<br>・朝来ふれあい元気まつり及び研修の振り返り<br>・各法人での相談時の受付と対応方法                                                                               | 実務者 12名            |
| 令和7年2月6日(木)   | 第6回実務者ワーキング<br>・令和6年度事業執行状況及び会計執行状況<br>・次年度に向けた取り組みについて<br>・令和7年度事業計画(案)及び予算(案)                                                         | 実務者 12名            |



| 年月日          | 内容                                                                                                       | 出席者             |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 令和7年2月25日(火) | 第3回正副会長会議<br>・令和6年度事業執行状況及び会計執行状況<br>・会長退任に伴う会長職務代行及び役員改選時期について<br>・次期役員改選候補者の選任<br>・令和7年度事業計画(案)及び予算(案) | 会長 1名<br>副会長 1名 |

## 【団体事務関係】

福祉6団体（朝来市老人クラブ連合会、朝来市身体障害者福祉協会、朝来市婦人共励会、朝来市手をつなぐ育成会、朝来市子ども会連絡協議会、兵庫県遺族会朝来市支部）の事務局を担当し、自主運営を基本とした事業推進の運営補助業務を行った。

令和7年度4月から、より自主性の高い団体運営ができる様に各団体と協議を重ね、行政とも連携を図りながらそのイメージと土台作り、最終調整に取り組んだ。

## （課題・問題）

- ・社協の本来業務への注力する組織方針とそれに伴う人材不足から、これからも今までと同じように事務局業務を担い続けることは困難である。
- ・各団体とも事務局業務を担う人材の選出が困難であり、また独自で人材を雇う財源もない。
- ・朝来市において団体事務の事務局を担うことは出来ない。

## （主な協議の結果）

協議の結果、令和7年度から下記のように進めていくことになった。

- ・事務局は引き続き朝来市社協が担い、その業務は本部総合支援課が担当する
- ・担当職員として、朝来市から派遣職員1名を受け入れ、その業務を担当する
- ・支部（分会）の事務局については社協は持たず、各団体役員にその業務を担っていただき、完全な自主運営に移行する

## 【相談事業】

### 《結婚相談事業》

朝来市内に居住する者に対して、結婚の相談に応じ、関係者との連携を図り、社会資源を効果的に活用して適切な助言をおこなう事業

- ・登録料等 無料
- ・登録後、担当相談員が決まり成婚に向け、紹介や見合い等の出会いの場を提供します。
- ・市内の相談員は以下の通り。



| 地域   | 氏 名    | 地域  | 氏 名     |
|------|--------|-----|---------|
| 生野町  | 斉藤 明美  | 山東町 | 馬袋 むつ子  |
|      | 大西 恵子  |     | 藤原 政子   |
|      | 小島 眞理子 |     | 小谷 加代子  |
| 和田山町 | 長野 滝雄  | 朝来  | ◎ 今村 栄子 |
|      | 足立 早苗  |     | 足立 弘子   |
|      | 田中 栄子  |     | ○ 鷗森 伸一 |

◎主任相談員

○副主任相談員

(特記事項)

- ・ホームページからオンライン登録が可能（登録者の8割以上の方がオンライン登録）
- ・但馬管内社協の相談員との連絡会等も定期的に行い、他市町の登録者同士での出会い、朝来市の婚活イベント等との連携も図っている。

(活動状況)

| 年度    | 紹介  | 見合い | 相談     | 成婚  |      |
|-------|-----|-----|--------|-----|------|
|       |     |     |        | 登録者 | 未登録者 |
| 令和5年度 | 131 | 29  | 1, 158 | 3   | 0    |
| 令和6年度 | 119 | 28  | 1, 057 | 2   | 0    |

男女の出会いの場として  
(主なもの)

- ・同じ会社や職場
- ・恋活・婚活アプリ
- ・**結婚相談所**
- ・合コン、婚活イベント
- ・友人の紹介
- ・サークルや趣味・習い事の活動など

本会の結婚相談所のおすすめポイント！

① 登録料は一切不要！

※ただし、お見合いやデート費用は除きます。

② 安心・安全！

- ・担当の相談員が親身になって相談対応。
- ・お付き合い後も引き続き相談・アドバイスを受けれます。

【福祉なんでも相談】

市民の皆様の日常生活上の身近な相談ごとを、総合的に解決・支援に向けて一連の取り組みを行うため社協各部署で職員が対応した。

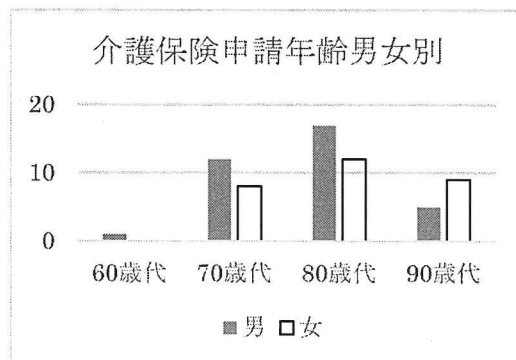
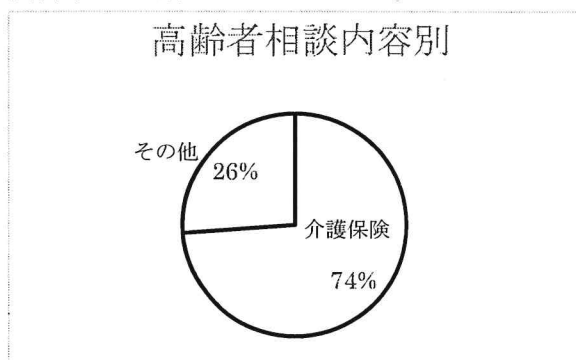
| 分類    | 件数 | 相談内容 (主なもの)                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高齢者関係 | 7  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・物取られ妄想、認知症の疑いある高齢女性。手持ちのお金無く、生活が出来ない、資金貸付は可能かとの相談。地域包括支援センター職員、社協職員訪問、見守り訪問等の継続的な支援を行う。</li> <li>・急に介護が必要となった主人に対して支援等を担当ケアマネジャー等に訴えるが何も進まず何とかしてほしいとの訴え。担当ケアマネジャーに現状確認。担当ケアマネジャーを中心に支援を検討。</li> </ul> |

|            |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活困窮<br>関係 | 17 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年母の介護のため仕事に従事出来なかったAさん。その母も一昨年死去。以降、求職活動を行っておられるが未だ職に就けない状況。身体的に不調が続き入院等した場合、手持ちのお金もわずかとなり入院費用の捻出が難しい。このような場合の貸付がないかとの相談。兄弟等の関係も良好であり、そちらに相談いただくようお願いする。</li> <li>・母子世帯。現在の住まい（アパート）で使用している食器等は全て知人から借りたものであり、諸事情あり全て引き上げられ、食事等も出来ない状況。簡単な調理等が出来る鍋等をお借りしたいとの相談。訪問すると高校と中学生の子がおり、母のネグレクト（養育放棄）が疑われる様子が窺われた。緊急支援として食糧支援を行う。その後、母子は分離され、別々の生活を行われることとなる。</li> <li>・多重債務を抱え、現在、弁護士が介入し債務整理中。手持ちの残金わずかで仕事に行くための自家用車の燃料が無い状況であり、社協で燃料の補給、食糧支援を行った。</li> </ul> |
| その他        | 6  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・数年前にご主人を亡くされ地元を離れ、市内に独り暮らし。心臓が悪く病院に通院。不安になることもあり、何か困った時にどこに相談すればよいのか、地域の民生委員が誰なのかも知らない。社協職員、高齢者相談センターが対応。民生委員にもつなぐ。</li> <li>・ガンを患い現在治療中の女性。体調もすぐれず仕事はしておらず。治療代高く貯金もほぼなし（実家にも頼ることが出来ない）。ただ、車は所有し生命保険は掛けている。このような状況で対応可能な福祉制度等を教えていただきたいとの相談、必要な情報提供を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                       |
| 合 計        | 30 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

#### 【総合相談事業】

（高齢者相談センター）

和田山町糸井地区・大蔵地区・東河地区の高齢者相談窓口として市より受託し、担当地域の高齢者の生活をサポートした。



高齢者相談内容は7割近くが介護保険制度に関することで新規申請されるケースが多い。近年は男性からの相談も多く女性の方が健康への意識が高いと予想される。(健康寿命 男性 72.57 歳、女性 75.45 歳) その他の相談内容は自身の将来を心配しての相談や身寄りなし、経済的困窮、運転免許関係等の相談が多く、支援が困難となりやすい相談に密に関り民生委員や関係機関等と「向こう三軒両隣会議」を 22 件開催した。和田山地域センターへの相談もあり、各地域センターや総合支援課、地域の方々、各関係機関との連携が必要と痛感した。

#### 【相談支援事業】

(障害者・児相談支援事業・・あさごふれ愛の郷相談支援事業所)

令和 7 年 3 月末利用者数 総数 147 名(計画相談・委託相談合計)

計画相談・・福祉サービス利用のある方 127 名(者 100 名・児 27 名)

年代・男女別利用者数 最少年齢 8 歳 最高年齢 88 歳

| 年代 | 18 歳<br>以下 | 19 歳～<br>29 歳 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60 代 | 70 代 | 80 代 | 合計  |
|----|------------|---------------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 男性 | 15         | 19            | 3    | 8    | 6    | 12   | 6    | 2    | 71  |
| 女性 | 12         | 8             | 3    | 13   | 6    | 6    | 4    | 4    | 56  |
| 計  | 27         | 27            | 6    | 21   | 12   | 18   | 10   | 6    | 127 |

委託相談・・福祉サービス利用のない方 20 名

#### 加 算 関 係

- ・令和 6 年度 職員の資格取得・研修により加算が増となった。又、来年度に向けても、さらなる加算の取得を行う予定。

令和 6 年度のサービス担当者会議に係る報酬の比較 (単位数:1 単位 10 円)

| 加算前(R6.4 月)          |       | 加算後(R7.2 月)          |       |
|----------------------|-------|----------------------|-------|
| 利用支援 I               | 1,572 | 強化型利用支援Ⅲ             | 1,822 |
| 計画相談特地加算             | 236   | 計画相談特地加算             | 273   |
| 計画相談精神障害者<br>支援体制加算Ⅱ | 30    | 計画相談精神障害者<br>支援体制加算Ⅰ | 60    |
|                      |       | 計画相談要医療児者<br>支援体制加算Ⅰ | 60    |
| 計                    | 1,838 | 計                    | 2,215 |

1 件につき 377 単位の増。又、モニタリングについても同様に 378 単位の増。

#### 【ひきこもり対策】

市内におけるひきこもりの方の実態把握や相談等に対応した。

ひきこもりの定義：自宅にひきこもって学校や仕事に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態が 6 ヶ月以上続いている状態

○実人員数

実人員 8 人（内訳：男性 6 人 女性 2 人）

○年代別

|       |     |         |     |        |     |      |     |
|-------|-----|---------|-----|--------|-----|------|-----|
| ～19 歳 | 1 人 | 20 代    | 0 人 | 30 代   | 0 人 | 40 代 | 1 人 |
| 50 代  | 5 人 | 60～64 歳 | 0 人 | 65 歳以上 | 1 人 |      |     |

## ○相談経緯

不登校 1 件

進学できなかった1件

失業・離職 5 件

家族・家庭環境の問題 1 件

疾病・性格などの為1件

○ひきこもり期間

|                  |     |                |     |                  |     |
|------------------|-----|----------------|-----|------------------|-----|
| 3 年未滿            | 0 人 | 3 年以上<br>5 年未滿 | 1 人 | 5 年以上<br>10 年未滿  | 1 人 |
| 20 年以上<br>30 年未滿 | 2 人 | 30 年以上         | 1 人 | 10 年以上<br>20 年未滿 | 3 人 |

(特記事項)

- ・把握している8名のうち3名の親（うち2名は母親）は高齢、生活は親の年金等で賄っている。親亡き後、たちまち厳しい現実を迎えることが予想される。将来、少しでも自立した生活が送れるよう、どう支援していくかが課題として挙げられる。

【日常生活自立支援事業】

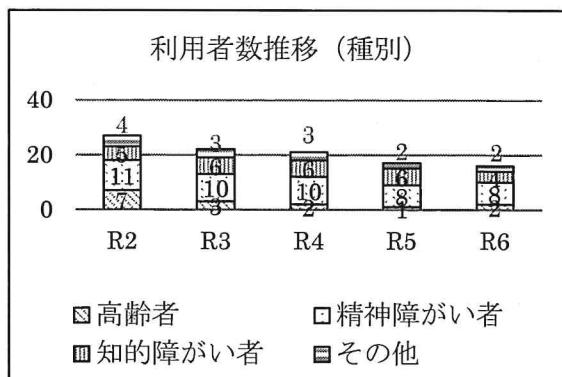
判断能力に不安のある在宅の高齢者や知的・精神障がい者等の福祉サービスの利用の援助や、生活費の収支管理、通帳や届出印等の預かりを行い、関係機関と連携を図りながら、ご利用者の生活の安定や自立の向上に努めた。

|                |     |
|----------------|-----|
| 利用者の状況 (3月末時点) |     |
| 利用者数 合計        | 16名 |
| (内、生活保護受給者)    | 7名  |

(財源)

自主財源が全体の 61%を占め、受託金の 37%、利用料の 2%と続いていた。

(事業の詳細)



| 支援の内容                           |    |
|---------------------------------|----|
| 社協で通帳を預かり、お金を払戻して本人へお届け（代理権の設定） | 8名 |
| 社協で通帳を預かり、お金を本人が銀行で払い戻す         | 6名 |
| 通帳は預からず、金銭管理の相談や支払支援            | 1名 |
| 郵便物の確認と郵送                       | 1名 |

| 支援の頻度     |     |
|-----------|-----|
| 毎週        | 6 名 |
| 2 週間に 1 回 | 4 名 |
| 月に 1 回    | 4 名 |
| 不定期・その他   | 2 名 |

### （現状と課題）

- ・令和 7 年 4 月からの地域センターの移転・統合を見据え、支援体制や内容を再検討する。支援回数や事務所でのコミュニケーションを必要最低限にすることで利用者本人の自立促進や社協の支援負担軽減に繋がるが、利用者の適応度合や精神状態については慎重なモニタリングが必要になる。

### 【ボランティア市民活動センター】

ボランティア市民活動を支援するため、ボランティア市民活動センター（本部総合支援課）、ボランティアステーション（各地域センター）で、ボランティア活動者の相談窓口やボランティアニーズの把握、ボランティアコーディネートなどを行った。

#### ＜登録ボランティアの状況＞

ボランティア活動の活性化を目的として、一般ボランティアのボランティア登録様式の変更を行った。新様式で登録いただいたボランティアには社協からボランティア活動の相談や要請があることや研修会や交流会に参加いただくこと等の登録条件を説明し同意をいただいた。また、様式変更を行ったのに合わせ、新様式での登録確認を実施し、情報の更新を行った。

|          |     | 令和 6 年度 | 令和 5 年度 | 状況            |
|----------|-----|---------|---------|---------------|
| 一般ボランティア | 団 体 | 129     | 144     | 新規登録 17 抹消 32 |
|          | 個 人 | 20      | 42      | 新規登録 7 抹消 29  |
| 災害ボランティア | 団 体 | 2       | 2       |               |
|          | 個 人 | 12      | 12      |               |

#### ＜ボランティアに関する相談・コーディネート＞

ボランティアに関する相談並びにボランティア調整について、各ボランティアステーションで対応した。

|               |                                                                                                                        |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談受付回数実績      | 32 回                                                                                                                   |
| 相談・コーディネートの内容 | 福祉施設とふれあい講師登録者及びグループの調整、福祉施設と傾聴ボランティアの調整、手話教室で手話を教えるボランティアの調整、福祉施設と似顔絵ボランティアの調整、つどいの場と七夕制作指導ボランティアの調整、車いす整備ボランティアの調整 等 |

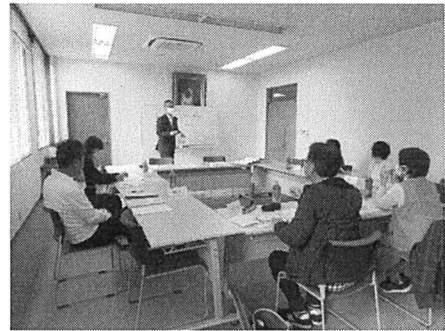
#### ＜朝来市ボランティア市民活動センター運営委員会＞

朝来市ボランティア市民活動センター運営委員会を 2 回開催した。開催にあたり 7 名の運営委員に委嘱を行い、ボランティア活動の現状や課題、活動が活性化する仕組みづくりを協議した。

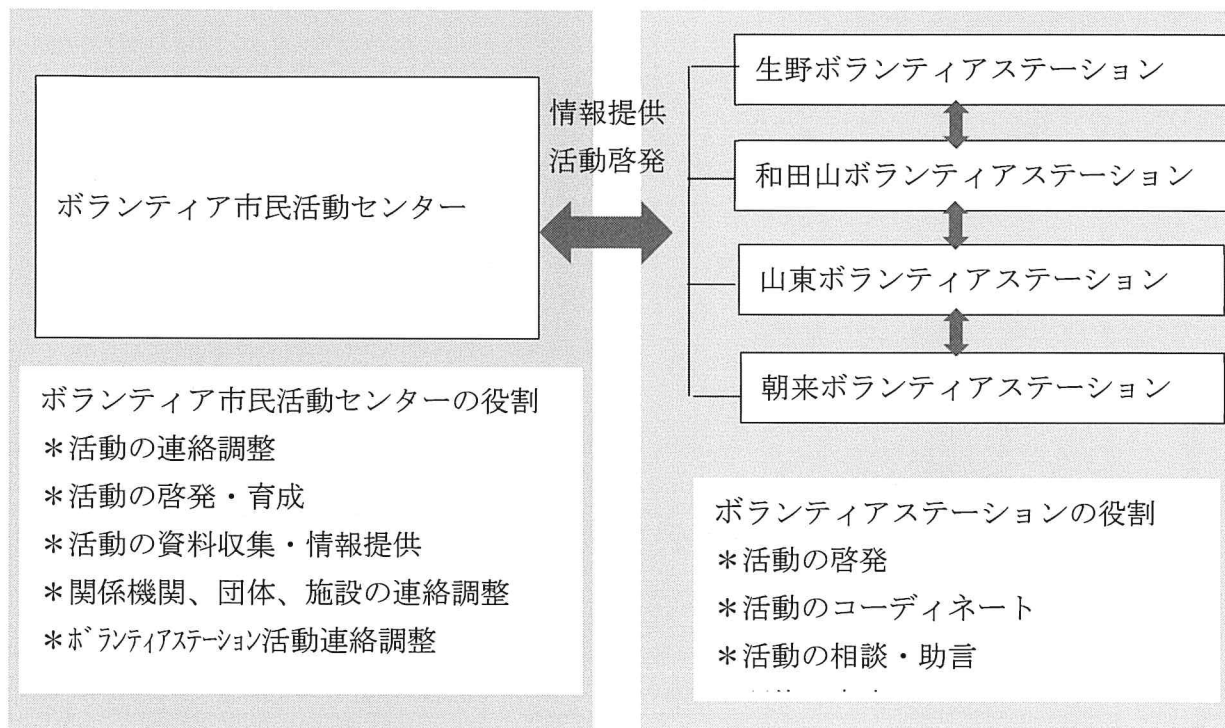
#### （協議内容）

- ・ボランティアの情報を分かりやすく発信すること

- ・登録グループやグループメンバーの可能なボランティアを明確にしてコーディネートしやすくした
- ・子供から大人までボランティアに関心を持ってもらう機会を提供することが必要



(ボランティア市民活動センターとボランティアステーション)



#### <ボランティアステーション連絡会>

ボランティアの交流や情報交換の場をつくり、ボランティア活動の推進を図ることを目的として、下記の内容にて連絡会を開催した。

|       | 日時・場所                                         | 参加人数 | 内 容                                                                                                                            |
|-------|-----------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生野・朝来 | 令和7年2月4日(火)<br>13:30~15:15<br>朝来老人福祉保健センター集会室 | 29人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアステーションからのお知らせ</li> <li>・グループワーク</li> <li>・なごやかタイム</li> </ul>                     |
| 山 東   | 令和7年2月7日(金)<br>9:30~11:15<br>山東庁舎 2F 第2.3研修室  | 17人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(生野・朝来) 話し方ミニ講座<br/>うぐ森まる美さん</li> <li>(山 東) ハーモニカ演奏会<br/>朝来市シルバー人材センターたんぽぽさん</li> </ul> |

|     | 日時・場所                                         | 参加人数 | 内 容                        |
|-----|-----------------------------------------------|------|----------------------------|
| 和田山 | 令和7年2月7日（金）<br>13：30～15：15<br>山東庁舎 2F 第2.3研修室 | 26人  | （和田山）歌って踊って脳トレしよう<br>山下昇さん |

（感想）

- ・楽しく交流でき、知らなかったことやほかの地域のことを知れてよかったです。
- ・短時間のレクリエーションは楽しくくつろげました。
- ・みなさんががんばっておられるなあ！！私も「年やわ」と言わず頑張ろうと元気をもらいました。
- ・他グループの話し合ったことをシェアできればより深められたのではと思いました。
- ・人材育成や後継者問題を話し合いましたが、解決策が見つからないままでした。どのグループも同じ悩みだということが分かりました。
- ・個人ボランティアさんが他のボランティアさんと交流できる機会が少ないと言われていたので、交流の機会が増えればよいなと思いました。



#### ＜県民ボランティア活動助成事業＞

申請条件に該当するグループへの案内送付やエントリー・請求書類の受付等の事務業務を本部総合支援課と各地域センターで連携して行った。

|       |                                                                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施主体  | 兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティアプラザ                                                                                                                                        |
| 目 的   | 県民の地域活動への主体的な参加を促しボランティア活動の裾野を拡大するとともに、県民自らが行うボランティア活動の支援を通じて活動の安定的かつ継続的な発展を図ること                                                                               |
| 助 成 額 | 20,000 円                                                                                                                                                       |
| 申請条件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝来市社協にボランティア登録を行っていること</li> <li>・団体構成人数が5名以上であること</li> <li>・年間12日以上の実施していること</li> <li>・対象経費支出が40,000円以上あること</li> </ul> |



|                |                                                |           |
|----------------|------------------------------------------------|-----------|
| エントリー<br>グループ数 | 生野 4 グループ 和田山 20 グループ<br>山東 6 グループ 朝 来 15 グループ | 計 45 グループ |
|----------------|------------------------------------------------|-----------|

#### <サマーボランティア>

夏休み期間中の小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、サマーボランティアを企画・実施した。昨年度に引き続き、世代を超えて支え合うことの大切さを学ぶ機会をつくることを目的として、市内の 12 の事業所に受け入れ先として協力いただき、小中高合わせて 100 名の学生ボランティアがボランティアを行った。

| ボランティア先                           | 内 容               | 参加人数 |
|-----------------------------------|-------------------|------|
| 社会福祉法人きらくえん<br>特別養護老人ホームいくの喜楽苑    | 利用者とのお話、レクリエーション  | 7 人  |
| 朝来市立生野こども園                        | 園児との交流、清掃         | 22 人 |
| 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団<br>デイサービスあすなろ    | 利用者とのお話、レクリエーション  | 1 人  |
| 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団<br>グループホームたけだ遊友館 | 利用者とのお話、レクリエーション  | 2 人  |
| 医療法人社団 日々青々<br>通所リハビリテーション 日々青々   | 夏祭り補助、軽介助         | 2 人  |
| 朝来市立糸井こども園                        | 保育補助、清掃           | 7 人  |
| 朝来市立大蔵こども園                        | 園児との交流、手作り玩具作り、清掃 | 16 人 |
| 朝来市立東河こども園                        | 保育補助              | 10 人 |
| 朝来市立竹田こども園                        | 保育補助、清掃、環境整備      | 12 人 |
| 社会福祉法人たんなん<br>グループホームたんなん         | 利用者の身の回りの整理       | 2 人  |
| 朝来市立中川こども園                        | 保育補助、清掃           | 14 人 |
| 朝来市立山口こども園                        | 保育補助              | 13 人 |





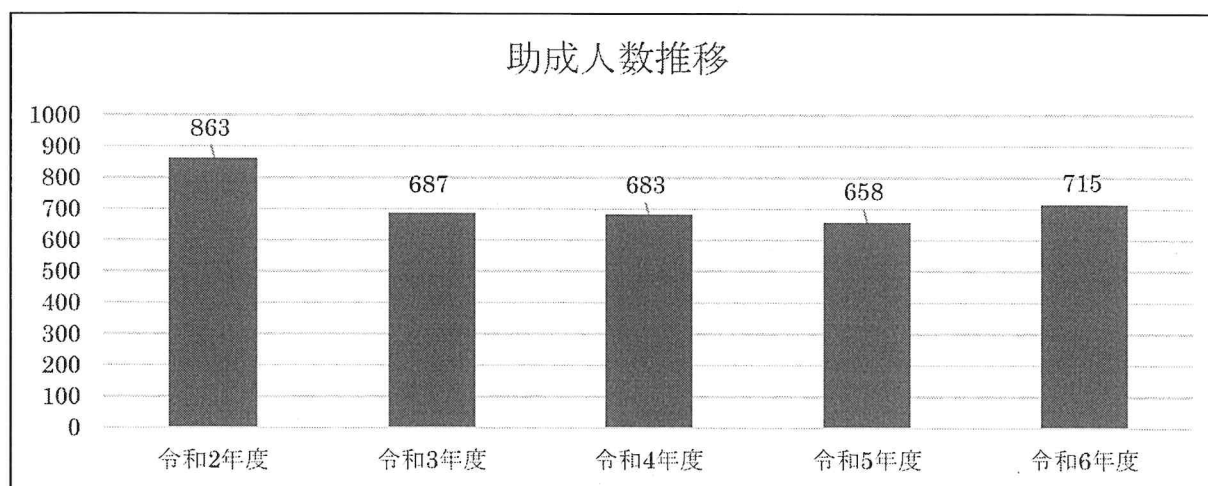
### 【ボランティア活動推進共済補助事業】

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、日本国内において他人や地域・社会に貢献するなど社会的に意義があるボランティア活動中の万が一の事故に備えていただくものである。社協は加入窓口として広報・加入受付の対応などを行った。

また、朝来市ボランティア市民活動センターに登録しているボランティアグループ及び個人の市民活動災害共済プランの加入について、共済掛金 1 人 500 円のうち 200 円を社協が負担し、活動の支援を行った。

#### ① 年度別加入助成実績（金額は社協負担額）

|         | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 助成人数（名） | 863     | 687     | 683     | 658     | 715     |
| 金額（円）   | 172,600 | 137,400 | 136,600 | 131,600 | 143,000 |



② 地域センター別加入実績

|           | 生 野 | 和田山 | 山 東 | 朝 来 | 本 部   | 計     |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 加入グループ数   | 8   | 34  | 20  | 12  | 30    | 104   |
| 加入者数（名）   | 94  | 291 | 144 | 103 | 1,093 | 1,725 |
| 個人加入者数(名) | 1   | 6   | 1   | 0   | 1     | 9     |
| 加入者数合計(名) | 95  | 297 | 145 | 103 | 1,094 | 1,734 |

③ 事故届出状況

| 補償の種類 | 届出数（件） | 内 容            |
|-------|--------|----------------|
| 傷害補償  | 1      | 活動中の左手親指付け根の打撲 |

【災害救援・支援関係】

令和 6 年能登半島地震救援活動における県内社協職員の派遣要請があり、下記のとおり派遣した。

| 派遣期間                        | 派遣先                             | 派遣人数 |
|-----------------------------|---------------------------------|------|
| 5 月 19 日（日）～<br>5 月 25 日（土） | 石川県七尾市社会福祉協議会<br>（災害ボランティアセンター） | 1 名  |

<令和 6 年能登半島地震義援金>

社会福祉協議会本部・各地域センター窓口に義援金募金箱を設置し募集を行った。集まった義援金は中央共同募金会を通じ各被災地に配分される。

| 募金者                 | 募金額       |
|---------------------|-----------|
| 竹田城跡ボランティアガイド       | 20,000 円  |
| 竹田新町区               | 20,000 円  |
| 朝来地域自治協議会 ふれあい広場 あい | 13,700 円  |
| 味見屋 児島俊介            | 38,553 円  |
| 石田子供会               | 17,450 円  |
| （地域センター窓口募金）        | 200 円     |
| 合計                  | 109,903 円 |

<令和 6 年 7 月大雨災害義援金>

社会福祉協議会本部・各地域センター窓口に義援金募金箱を設置し募集を行った。集まった義援金は中央共同募金会を通じ各被災地に配分される。

| 募金者          | 募金額   |
|--------------|-------|
| （地域センター窓口募金） | 200 円 |

### 【福祉教育活動助成事業】

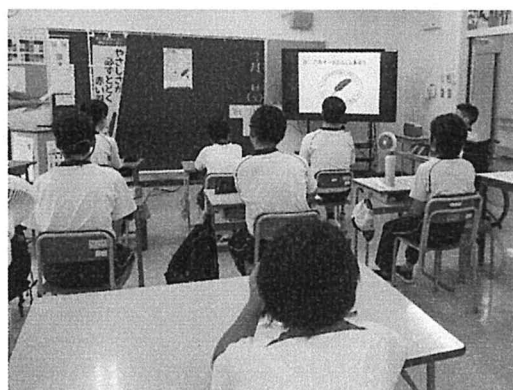
赤い羽根共同募金の配分事業として、市内の学校、子ども園・保育園へ助成事業の案内を行い、活動の相談や申請校への助成金交付等の事務を通して福祉教育活動の推進を図った。また福祉学習の講師派遣を行い「ふだんの暮らし」の中にどのような福祉的課題があるかを学び、考え行動するきっかけづくりを行った。

〈実績〉

|          | 令和 6 年度                                                                                                                                                                                                                                                                     | 令和 5 年度                                                                                                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請校・園    | 14 校・6 園                                                                                                                                                                                                                                                                    | 12 校・3 園                                                                                                                                                                                                                  |
| 助成額      | 614,000 円                                                                                                                                                                                                                                                                   | 524,979 円                                                                                                                                                                                                                 |
| 主な取り組み活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金の使いみち、募金の方法を学ぶ活動</li> <li>・地域の福祉施設との交流</li> <li>・高齢者の持つ技術や伝統を学ぶ活動</li> <li>・車いす体験、高齢者疑似体験、手話、点字等の福祉学習</li> </ul>                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉施設との交流</li> <li>・地域の高齢者との交流</li> <li>・外部講師を招いて手話・車いす・高齢者疑似体験等の福祉体験を行う</li> <li>・共同募金学習と街頭募金への参加</li> <li>・プルタブ・古切手等の収集活動</li> </ul>                                          |
| 講師派遣回数   | 9 回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・和田山高等学校（車いす体験学習）</li> <li>・梁瀬中学校（共同募金・車いす体験学習）</li> <li>・梁瀬小学校（車いす・高齢者疑似体験学習）</li> <li>・大蔵小学校（車いす・高齢者疑似体験学習）</li> <li>・枚田小学校（車いす体験学）</li> <li>・和田山特別支援学校（共同募金学習）</li> <li>・生野こども園（車いす体験学習）</li> <li>・糸井こども園（車いす体験学習）</li> </ul> | 8 回 <ul style="list-style-type: none"> <li>・和田山高等学校（車いす・アイマスク・松葉杖体験、フードドライブ学習）</li> <li>・梁瀬中学校（車いす体験）</li> <li>・大蔵小学校（車いす・高齢者疑似体験）</li> <li>・梁瀬小学校（車いす・高齢者疑似体験）</li> <li>・枚田小学校（車いす体験）</li> <li>・糸井こども園（車いす体験）</li> </ul> |

〈成果〉・赤い羽根共同募金学習に取り組まれる学校が2校あり、募金のしくみや、地域のために役立っていることを直接伝えることができた。子供たちが共同募金を知ることは、福祉に興味をもつきっかけとなり、それが親へと伝わって多世代への福祉の理解につながるのではないかと期待する。

・助成事業をきっかけに、手話体験や車いす体験に取り組むこども園があり、初めて見る触る体験を通して福祉を身近に感じてもらうことができた。



## 【ほっとコミュニケーション事業】

昨年に引き続き、職員が民生委員と対象者宅を訪問、困りごとや課題等を把握し、必要があればその課題に対する支援などを関係者と一緒に調整会議していく事業をおこなった。

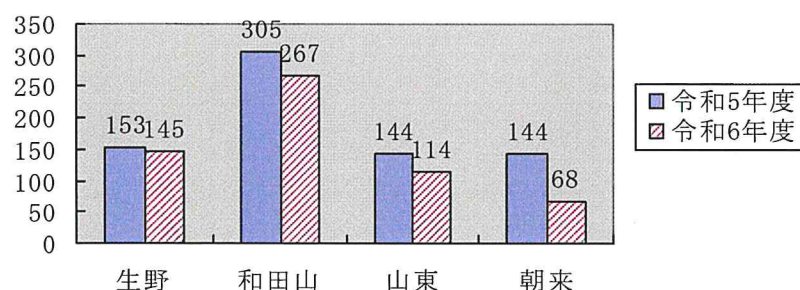
●対象者 見守りが必要な高齢者独居・高齢者夫婦・障がい者世帯等

●内 容 誕生月に地域センター職員が、民生委員と共に対象者宅を訪問。困りごとや課題を把握し、支援や情報提供を行った。すぐに対応が難しく、地域の方との検討が必要なケースでは民生委員や社協委員、ケアマネなどの関係者と調整会議を行い、可能な支援について協議した。

令和 6 年度地区別対象者人数

| 地区    | 生野    | 和田山   | 山東    | 朝来   | 合計    |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 対象者数  | 145 人 | 267 人 | 114 人 | 68 人 | 594 人 |
| 調整会議数 | 4 回   | 3 回   | 0 回   | 0 回  | 7 回   |
| 随時支援数 | 7 回   | 66 回  | 27 回  | 10 回 | 110 回 |

地区別対象者年次推移



●総事業費 3,380,000 円

●財源 共同募金配分金

### ●効果と課題

- ・訪問が良い機会となり、大小様々な相談や質問をお受けすることが出来た。中には調整会議の結果を基に、ボランティアコーディネートに結びついた事例もあった。
- ・このスタイルのほっとコミュニケーション事業も 2 年目となり、民生委員とのつながりが深くなり、当事業以外にも相談や問い合わせをよくいただくようになった。
- ・次年度は、話し相手のボランティア育成などにも取り組み、ニーズに対してより対応できるよう

## 【へき地配食】

当事業は(有)但馬フーズラボ様に旧配食サービス事業を引き継ぎ、同社の配達が困難な下記地域への配達をあさごふれ愛の郷あおぞらに委託し、へき地配食支援として行っている。

●配達地域 朝日・藤和・山本・土肥・老波・佐中・平野・神子畑・八代・上八代・黒川  
※現在は佐中 2 名のみ

●業務内容 あおぞら職員と施設利用者が業者に弁当を取りに行き対象者宅へ配達している。  
昨年 12 月より(有)但馬フーズラボ様が日曜日に加え、土曜日、祝日の配食を終

了されたことから、土、日、祝日のへき地配食は行っていない。

●配達実績 年間延べ利用者数 3名 年間延べ配食数 153食

●財 源 ほっとコミュニケーション事業財源から公用車リース料や燃料費、あおぞら委託料を拠出。

#### ●成果と課題

成果としては、訪問時に変化があれば業者に報告し、ご家族やケアマネジャーに情報を繋いでいただいたこと又、上記の通り、配達はおおぞら利用者と職員が行っているため、利用者にとっては配達業務が貴重な就労の場となっている。

へき地という採算が取りにくい地域の配達を担うことで社協らしい事業が出来ており喜ばれている。一方、人口の少ないへき地ということもあり新規利用者のニーズが少なく、利用者の増加はあまり見込まれないと思われる。

#### 【地域支え合い事業】

##### <目的>

区民が社会的孤立にならないよう多様なつながりのある地域づくりを目指す

##### <事業内容>

・現在福祉部会がない区の申請

1) 福祉部会を発足し、区の役員名簿に福祉部会を追加し構成員名を記載する  
構成員は福祉に意欲的な方にする（助成額 30,000 円）

2) 福祉マップを作成し、福祉部会内で情報共有（助成額 5,000 円）

・現在福祉部会がある区の申請

1) 福祉マップを作成し、福祉部会内で情報共有（助成額 5,000 円）

福祉部会があり福祉マップを作成された区のみ、下記の追加選択コースが実施できる  
（助成額④～⑥1コースにつき 20,000 円）

|              |                                               |
|--------------|-----------------------------------------------|
| ④わが町井戸端会議コース | 福祉的な問題や課題に対する支援、地域の目指す姿等を協議<br>（福祉マップの更新を含む）  |
| ⑤つどいの場応援コース  | 区内にミニデイやぷちサロンが1か所以上あり、そのつどいに福祉部会の部員が参加して交流を図る |
| ⑥私たちの居場所コース  | 住民が集まりやすい場所（公民館等）を開放し、交流の場をつくる                |
| ⑦お裾分けで安心コース  | 区内の要援護者の方に近隣の方が食糧等を準備し支援                      |



<取り組み状況>

| 実施区    | 申請状況 | 取り組み活動                                       | 助成額       |
|--------|------|----------------------------------------------|-----------|
| 竹田新町区  | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース<br>③私たちの居場所コース   | 60,000 円  |
| 生野新町区  | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース                  | 40,000 円  |
| 和田山新町区 | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース                  | 40,000 円  |
| 納座区    | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース                  | 40,000 円  |
| 八代区    | 継続   | ①わが町井戸端会議コース                                 | 20,000 円  |
| 桑原区    | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース                  | 40,000 円  |
| 石田区    | 継続   | ①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース                  | 40,000 円  |
| 田中区    | 新規   | 福祉部会の設置・マップ作成<br>①わが町井戸端会議コース<br>②つどいの場応援コース | 70,000 円  |
| 溝黒区    | 継続   | 福祉部会の設置・マップ作成<br>②つどいの場応援コース                 | 50,000 円  |
| 秋葉台一区  | 新規   | 福祉部会の設置・マップ作成                                | 30,000 円  |
|        |      | 合 計                                          | 430,000 円 |

<成果>

新規取り組み区が2区あった。福祉マップの作成として対象区の住宅地図を広げ、普段の住民同士の行き来や軽微な支え合いの状況を地図上で見える化し、地域に点在する住民同士のつながりを面的に理解し見守りが必要と想定される住民の新たな発見や、見守りをすすめる際のキーパーソンの把握に努めることができた。今後、定期的にマップを更新することで、日々変化する住民のニーズの理解や、地域全体のゆるやかな見守り力の向上につなげていく。

【地域応援助成事業】

地域応援助成事業、お出かけ助成事業は、どちらも赤い羽根共同募金の配分金を財源として実施しています。

●地域応援助成事業（対象：区）

地域内での支えあい、助けあい体制づくりを推進し、わがまちで安心して暮らす地域をつく

ることを目的として事業を行った。

|                                           | 選べるコース          | 助成上限額                                                                         | 内 容                                                             |
|-------------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 「<br>年<br>度<br>内<br>3<br>回<br>ま<br>で<br>」 | ①食堂コース          | 食堂事業1回につき、<br>60名以上 30,000円<br>40名以上60名未満<br>25,000円<br>20名以上40名未満<br>20,000円 | 地域で食堂事業を開催し、世代間交流の機会を増やすことにより、地域の支えあい・助けあいづくりを推進していくことを目的としたコース |
|                                           | ②食堂と福祉マップづくりコース | ①コースの助成額に<br>プラス 10,000円                                                      | ①に加え、福祉マップを作成し、区内で情報を共有するコース（このコースは、複数回の助成不可）                   |
|                                           | ③地区合同開催コース      | ①コースの助成額に<br>プラス 20,000円                                                      | 隣接区が合同で食堂事業を開催するコース                                             |

○実施区一覧表

|     | 申請区    | 実施回数（回） | 助成額      |
|-----|--------|---------|----------|
| 和田山 | 和田山新町区 | 1       | 30,000円  |
|     | 竹田新町区  | 3       | 70,000円  |
|     | 西土田区   | 3       | 70,000円  |
| 山 東 | 早田区    | 3       | 65,000円  |
|     | 田中区    | 1       | 20,000円  |
| 朝 来 | 納座区    | 1       | 20,000円  |
|     | 新井1区   | 1       | 20,000円  |
|     | 新井2区   | 1       | 25,000円  |
| 合 計 |        | 14      | 320,000円 |

○成果（地域応援助成事業報告書より抜粋）

- ・昨年より、若い世代の転入やUターン等があり世代間交流のために実施。組長の奥様に力を発揮してもらいカレーライスとサラダを作り、「おいしい！」と子供から高齢者まで喜んでいただいた。ゲームやふれあい講師にもお世話になり楽しい時間を過ごした。同じ釜の飯を食べ、一緒になってトランプや歌を歌ったことは一層お互いの距離が近くなったことを感じ、日ごろからの活発なつながりの効果だと感じた。

○課題・今後の取り組み

- ・地域のつながりや交流の場を持つ機会を作りたいと考えたり、その必要性を感じている区に対し、本事業を知っていただきやってみようと思ってもらえるよう必要な情報を提供することや、実施に向けて支援していくことで、本事業の助成金を使っていただく区を増やしていきたい。

●お出かけ助成事業（対象：ミニデイ・ぷちサロン）

生きがいくくりや介護予防活動として交流を楽しむ団体に、外出行事に使用するマイクロバス等の使用料金の負担を軽減するために助成した。また、普段交流が少ない一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦等の社会参加を促進するために下記メニューのとおり追加助成した。

助成メニュー

|       |                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 助成額上限 | 30,000 円                                                  |
| 助成回数  | 年度内 1 グループ 3 回まで                                          |
| 追加助成  | 普段交流が少ない高齢者等の参加により、1 名するごとにプラス 3,000 円を追加助成（最大追加助成 5 名まで） |

○実施団体一覧表

| 申請団体  |        | 実施回数（回） | 助成額       |
|-------|--------|---------|-----------|
| ぷちサロン | 和田山本町区 | 2       | 90,000 円  |
|       | ささゆり   | 1       | 30,000 円  |
| ミニデイ  | 高田ときわ会 | 2       | 78,000 円  |
|       | 三保二葉会  | 1       | 45,000 円  |
| 合 計   |        | 6       | 243,000 円 |

○成果（お出かけ助成事業報告書より抜粋）

- ・小型バスで鳥取方面にお出かけされたミニデイのグループ。食事や砂の美術館を鑑賞するなど、高齢で普段外出をする機会が少ない方も顔なじみのメンバーと安心してお出かけを楽しまれた。

○課題・今後の取り組み

- ・ミニデイやぷちサロン等のつどいの場に限定された助成対象だが、対象についての問合せが数件あり、中には障害者（児）が対象のボランティアグループもあったことから、対象の見直しや、分かりやすく情報提供することが必要と感じた。

【共同募金】

朝来市共同募金委員会の事務局を担当しており、市内での募金運動を展開している。今年度は、市内こども園にも募金箱の設置をお願いし、教職員、保護者の皆様からご協力いただいた。

市内の小中学生・高校生に街頭募金の協力を依頼し、朝来中学校、梁瀬中学校、梁瀬小学校の児童・生徒の皆さんに元気よく笑顔で声掛けをしていただいた。

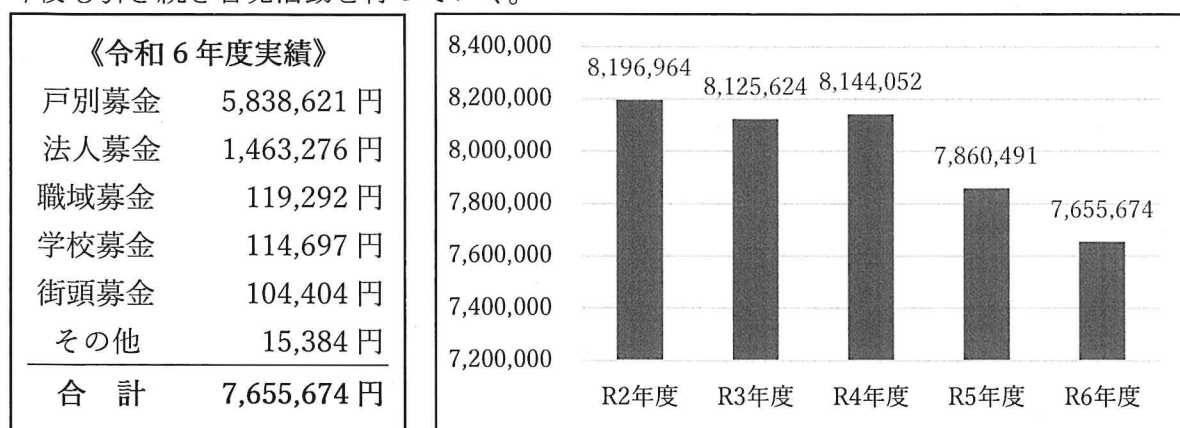
また、福祉教育活動助成事業の一環で街頭募金に参画する学校もあり、多くの方の協力があつた。

一方、昨年度より募金額が減少傾向にあるが、共同募金が地域の為に誰もがができるボランティア活動ということをご理解いただけるよう、広報誌、ホーム





ページ等を利用し、分かりやすい情報の発信に努め、  
今後も引き続き啓発活動を行っていく。



《令和 5 年度共同募金実績により、令和 6 年度社協へ配分を受けて実施した事業》

- ・福祉教育活動助成事業 ・地域応援助成事業 ・ほっとコミュニケーション事業
- ・生活困窮者支援事業 ・広報 ・ホームページ活動事業

## 【資金貸付事業】

### 《生活福祉資金》

低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸付することで、住み慣れた場所での生活を支援する「地域型の貸付」制度である。

令和 7 年 1 月末現在

| 資金種別       | 件数 | 償還金残高      | 貸付利子・<br>滞納利子 | 合計         |
|------------|----|------------|---------------|------------|
| 総合支援資金     | 18 | 9,316,594  | 8,129,705     | 17,446,299 |
| 福祉・教育・小口資金 | 11 | 5,188,770  | 3,683,442     | 8,872,212  |
| 合 計        | 29 | 14,505,364 | 11,813,147    | 26,318,511 |

新型コロナウイルス感染拡大の影響で減収や失業のため生活が困窮された方に対し、新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）が 2 年半実施（令和 4 年 9 月末まで）。

令和 7 年 1 月末現在

| 資金種別       | 貸付<br>件数 | 償還済件数<br>(既に返済終了) | 償還（返済）<br>免除件数<br>(非課税世帯等) |
|------------|----------|-------------------|----------------------------|
| 緊急小口資金（特例） | 84       | 14                | 34                         |
| 総合支援資金（特例） | 25       | 0                 | 8                          |
| 合 計        | 109      | 14                | 42                         |

## ◎生活困窮者支援体制強化事業の実施

依然として厳しい生活を続けておられる世帯も多く、生活状況の把握や支援等を行った。  
今後も引き続き、継続実施。（市外転居者、住所不明、償還完了者除く）

| 対象<br>世帯数 | 内訳               | 生活状<br>況の把<br>握件数 | 主な状況                                                                                     |
|-----------|------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 69        | 支援・把握等<br>が必要な世帯 | 31                | ・生活が厳しく再度、生活費の貸付を希望<br>・生活が厳しく歳末助け合いの取組みにあわせ食糧支援<br>・他の借金もあり、返済までいけない状況<br>(訪問、手紙、SNS 等) |
|           |                  | 20                | 訪問、手紙、SNS で対応するが、返答なし                                                                    |
|           |                  | 4                 | 拒否                                                                                       |
|           | 年度途中償還<br>完了他    | 11                | 順調に償還（返済）を終えられた世帯など                                                                      |
|           | 市外転居世帯           | 2                 | 子、兄弟宅へ転居                                                                                 |
|           | 死亡               | 1                 |                                                                                          |

#### 《法外援護資金》

生活困窮者の自立更生に向かって経済的生活利便を図るため、資金を貸し付けることを目的に、本会の独自財源をもって少額の貸付を行った。

貸し付け状況 令和7年3月末現在

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| ① 年度当初残高           | 346,900     |
| ② 新規貸付額（件数）        | 20,000 (1件) |
| ③ 償還額              | 37,100      |
| ④ 償還免除             | 0           |
| 年度末残高<br>(①+②-③-④) | 329,800     |

区長、民生委員、市社会福祉課及び、日常生活自立支援、自立相談支援、生活困窮者支援事業の各担当者など、社協内外の関係者と連携して貸し付け相談を行った。

＝事例＝

生活困窮世帯において新たな職を求め就職するまでの間の活動資金として貸付を行った。

#### 【生活困窮者支援】

生活に困窮した世帯等からの困窮相談を受け、各関係機関との連携を通じての支援や必要な資金貸付、善意銀行での金銭預託や物品預託により対象世帯等へ食糧や物資を提供した。

#### ○食糧支援等実績

| 地域別 | 件数 | 内 容                                                                                                                      |
|-----|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生 野 | 4  | (食 糧) 米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、乾麺、菓子パン、卵飲料他<br>(生活用品・日用品) 衣類、寝具、カセットボンベ、洗剤、ティッシュ、歯磨きセット、シャンプー等<br>(貸出し) 洗濯機、炊飯器、飯盒炊飯、カセットコンロ |
| 和田山 | 18 |                                                                                                                          |
| 山 東 | 4  |                                                                                                                          |
| 朝 来 | 12 |                                                                                                                          |
| 計   | 38 |                                                                                                                          |

実例：母子世帯への食糧支援：母子福祉担当課より生活に必要な必需品の貸与の要請があり

担当者が訪問するとネグレクト（養育放棄）の形跡が疑われ、子も十分な食糧の提供を受けていない様子があり食糧支援を行った。

○自家用車等への燃料支援

| 地域別 | 件数 | 内 容            |
|-----|----|----------------|
| 和田山 | 3  | 就職活動支援、仕事へ出勤支援 |
| 計   | 3  |                |

○法外援護支援資金・生活福祉資金への資金貸付

| 地域別 | 件数 | ケース内容             |
|-----|----|-------------------|
| 和田山 | 1  | 法外援護支援資金にて就職支度準備金 |
| 計   | 1  |                   |

○関係機関等との連携

| 関係機関名     | 主な対象世帯                  |
|-----------|-------------------------|
| 市社会福祉課    | 生活困窮世帯全般                |
| 市子育て支援課   | 母子世帯、多世代同居世帯など          |
| 高齢者相談センター | 高齢夫婦世帯、高齢独居世帯、多世代同居世帯など |
| 各介護保険事業所  | 高齢夫婦世帯、高齢独居世帯、多世代同居世帯など |

【福祉センター管理事業】

◇行政より委託を受け、平成 9 年度より朝来老人福祉保健センターの運営を行っている。2 名の職員が常駐。初期消火、通報、避難誘導の自衛消防訓練を行っている。朝来地域センター機能の本部統合に伴い、令和 7 年度からは、あさごふれ愛の郷あおぞらが管理を行う。



◇センター機能

1. 相談窓口

人権相談…偶数月 1 回 身体障害者相談日…年 2 回 福祉なんでも相談…随時

2. 各種福祉団体の会議利用

身体障害者福祉協議会・老人クラブ連合会・子ども会連絡協議会・遺族会・ケアマネ協会等

3. ボランティア・地域福祉活動

ハーモニカ教室・老人クラブの栄養教室、老人クラブ女性部のフラワーアレンジメント教室・ヨガ教室、ボランティアの健康教室

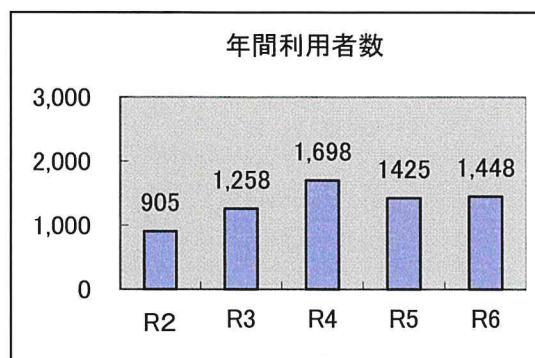


#### 4. 社会福祉協議会

朝来地域センターの運営・衣裳貸出事業・障害者相談支援の会議・あさごふれ愛の郷  
あおぞらの活動・職員研修・ふらっと、えんやの運営推進会議等

◇年間利用者数 1,448 人

|      |         |
|------|---------|
| 行政   | 278 人   |
| 福祉団体 | 478 人   |
| 社協   | 416 人   |
| その他  | 276 人   |
| 合計   | 1,448 人 |



#### 【令和6年度の助成事業】

##### 助成事業一覧表

| 事業名            | 助成対象                            | 目 的                                                  | 事業内容                                                                                  |
|----------------|---------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域支え合い<br>助成事業 | 市内全ての<br>行政区                    | 区に福祉部会を設置することで、区民が社会的孤立にならないよう多様なつながりある地域をつくる        | 区に福祉部会を設置し、部会内で福祉マップを作成し情報を共有した区に助成を行う<br>上記を実施した区は追加選択コースを実施することができ、1コース実施ごとに追加助成を行う |
| 地域応援<br>助成事業   | 市内全ての<br>行政区                    | 地域内での支え合い、助け合い体制づくりを推進し、わがまちで安心して暮らす地域をつくる           | 世代間交流や区内での孤立を無くすために、区をあげて、誰もが寄れる身近な場所で食堂事業を開催した区へ参加人数に応じた上限額で助成を行う                    |
| お出かけ<br>助成事業   | ・ミニデイ<br>・ぷちサロン<br>・高齢者を中心とした団体 | 外出行事を行う際に使用するマイクロバス等の使用料の負担軽減と普段交流が少ない高齢者等の社会参加を促進する | お出かけに使用するマイクロバス等の使用料金へ助成を行う<br>普段交流が少ない高齢者等の参加で追加助成を行う                                |

| 事業名                       | 助成対象                                                  | 目 的                                                      | 事業内容                                           |
|---------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| つどいの場<br>活動支援<br>助成事業     | 地域ミニデイ活動を実施しているグループ                                   | 年間計画を立てて、仲間づくりと出会いの場づくりを目的に気軽に集う場を実施するグループの負担軽減と継続支援     | 当該年度の活動実績回数に応じて助成を行う                           |
| ぷちサロン<br>活動応援<br>助成事業     | 参加住民が5名以上の集いであり、そのうち65歳以上が過半数を占めているぷちサロン活動を実施しているグループ | 年間定期・不定期を問わず、仲間づくりと出会いの場づくりを目的に気軽に集う場を実施するグループの負担軽減と継続支援 | 助成回数は年度内12回を上限とし、1回あたり2,000円を上限に100円単位で助成を行う   |
| ボランティア<br>グループ育成・<br>助成事業 | ボランティアグループ（ミニデイ活動グループを除く）                             | ボランティア市民活動の推進を図るため、市内のボランティアグループの活動にかかる負担軽減と継続支援         | 当該年度の活動実績回数に応じて助成を行う。助成開始から5年を経過したグループは助成を終了する |

#### 【ぷちサロン活動応援助成事業】

ぷちサロン活動を実施するグループで、活動する地域住民が5名以上あり、そのうち65歳以上の地域住民が半数以上を占めているグループを対象に、1回あたり2,000円を上限に100円単位で年度内12回を上限として助成した。

前年度に比べ、グループ数は変わらないものの、活動回数、参加者数ともに増加しておりコロナで外出を控えていた方など外に出るきっかけ作りができた。

#### <活動状況>

|                  | 令和6年度              | 令和5年度              |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 活動グループ数          | 73グループ             | 72グループ             |
| 活動回数             | 628回               | 561回               |
| 参加者数<br>(内65歳以上) | 6,076人<br>(5,686人) | 5,479人<br>(5,218人) |

#### <地域別内訳>

|         | 生野   | 和田山  | 山東   | 朝来  | 計    |
|---------|------|------|------|-----|------|
| 活動グループ数 | 11   | 37   | 14   | 11  | 73   |
| 活動回数    | 100回 | 330回 | 107回 | 91回 | 628回 |



### ＜課題と今後の取組み＞

- ・地域との関わりの中からぷちサロン活動の発掘や活動開始の補助等を行い、気軽に集える場を増やしていく。
- ・ぷちサロンからつどいの場への移行の促進を行い、活動回数の増加や計画的に多様な活動内容で仲間づくりや生きがいをづくりを行えるよう支援を行っていく必要がある。
- ・申請者と社協職員のより近い関係性の構築と、ぷちサロン内や地域の課題やニーズに対し、相談や連絡を行いやすい環境づくりをすすめる。

### 【ふれあい講師派遣事業】

健康・体操、講話、手品・ゲームなど多彩な趣味・特技を持った方に『ふれあい講師』として登録していただき、地域ミニデイ・ぷちサロン・老人クラブ等のつどいの場に派遣した。社協の助成事業やオンライン申請、グループLINE、レクリエーション用具の貸し出し等の案内を1冊にまとめた「社協おすすめ百科」をより分かりやすくし、新しい情報をお伝えできるように毎年更新し、区長・民生委員・ミニデイ代表者等に配布した。



令和4年度から実施している「ふれあい講師スタンプラリー」は参加者が多く、令和6年度も引き続き実施した。年度初めに年間スケジュールを立てて取り組まれているグループもあり、スタンプラリーを楽しまれている。

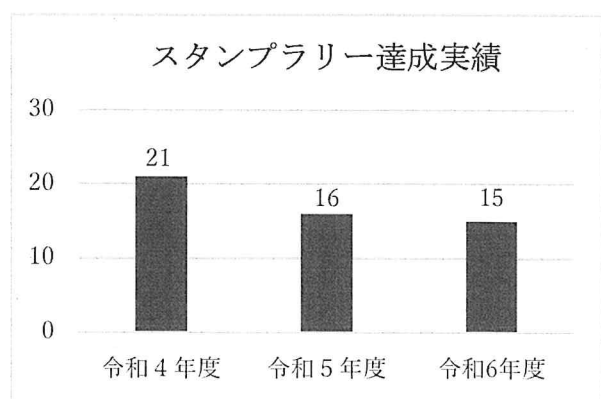
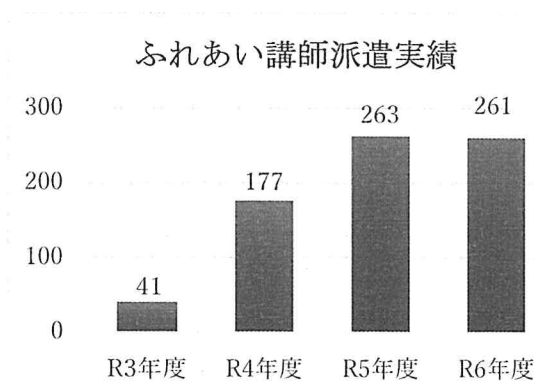
ふれあい講師派遣実績も前年度とほぼ同じに推移している。

### ＜ふれあい講師スタンプラリーの内容＞

- ・7つのカテゴリーのふれあい講師を1回ずつ利用する。  
「講話・落語」「舞踊・ダンス」「手品・ゲーム・紙芝居」各1回は利用する。  
「健康・体操」「音楽・演奏」は2回ずつ利用しなければならない。



- ・すべてのスタンプ枠にシールが溜まれば「おでかけ助成券」20,000円分贈呈する。



※スタンプラリー達成実績は前年度とほぼ変わらない。スタンプを7個集めるのがなかなか大変だと言われるグループもあり、新規に挑戦されるグループは少なく前年度と同じグループが達成されている。

#### ＜スタンプラリーの効果＞

カテゴリー別に派遣申請をいただくことにより、各ふれあい講師に満遍なく依頼があった。楽器の生演奏や、介護予防の体操、懐かしい歌を一緒に歌うなど五感を使うことにより高齢者の介護予防や、地域の活性化にも役立てられた。

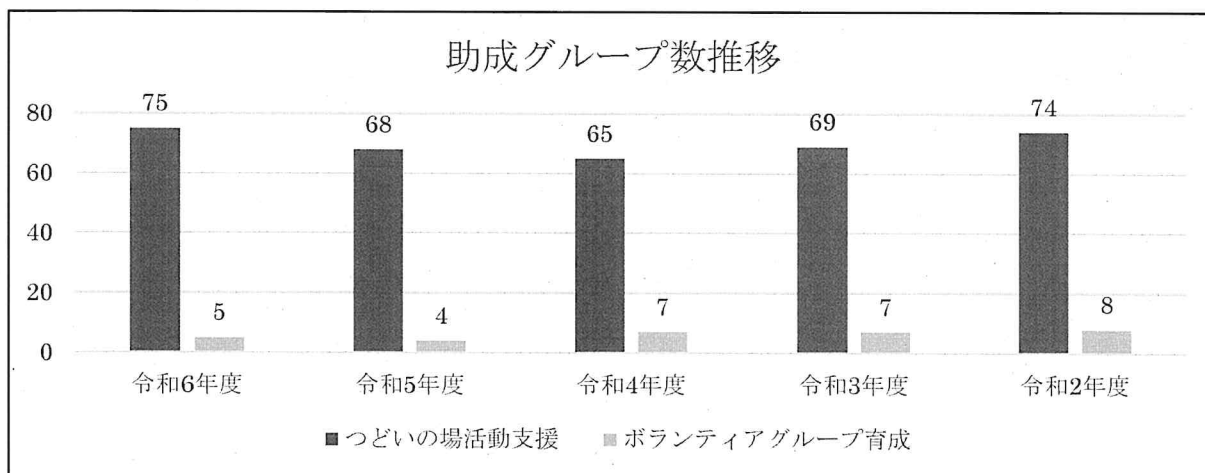
#### 【つどいの場活動支援・ボランティアグループ育成助成事業】

ボランティア市民活動センターへの登録ボランティアグループを対象に、ボランティア活動の推進と活動費負担の軽減を目的に助成事業を実施した。

(助成金交付状況)

| つどいの場活動支援（ミニデイ） |            |     | ボランティアグループ育成 |          |     |
|-----------------|------------|-----|--------------|----------|-----|
| 活動回数            | 助成額        | 交付数 | 活動回数         | 助成額      | 交付数 |
| 24回以上           | 60,000円    | 28  | 12回以上        | 30,000円  | 3   |
| 13回から23回        | 40,000円    | 22  | 8回から11回      | 20,000円  | 1   |
| 4回から12回         | 30,000円    | 21  | 4回から7回       | 10,000円  | 0   |
| その他（年度途中申請等）    |            | 4   | その他          | 7,000円   | 1   |
| 合計              | 3,262,250円 | 75  | 合計           | 117,000円 | 5   |

(助成グループ数推移)



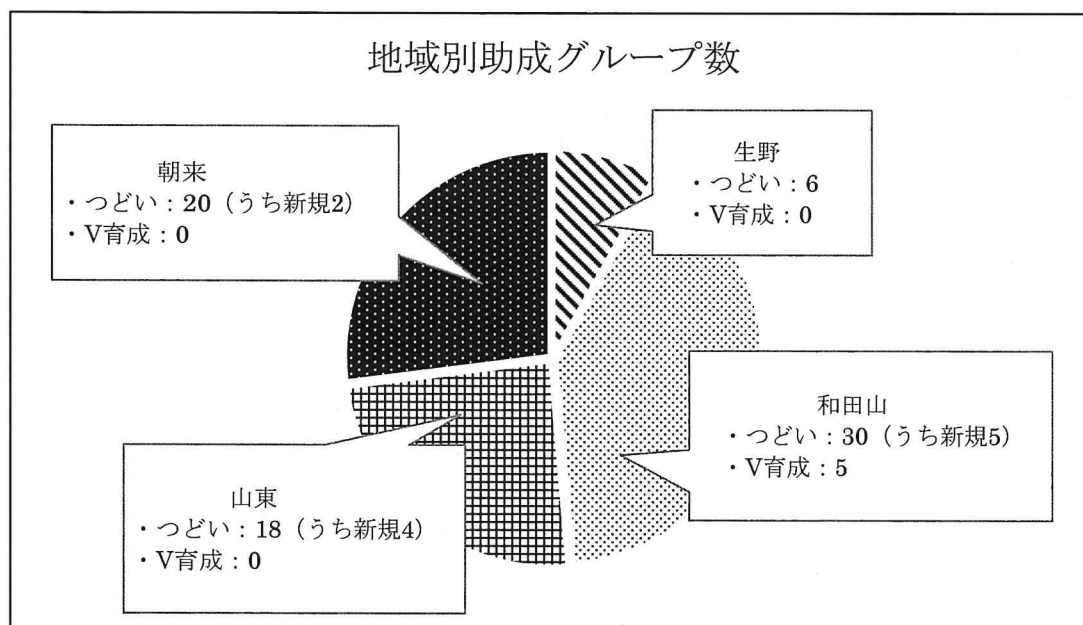
(つどいの場活動支援助成事業)

- ・助成グループ数がふちサロン申請を利用していた活動者がボランティア登録をして、つどいの場活動支援助成事業に申請されたこともあり、11グループの新規申請があった。
- ・本事業の助成金をもらわず活動を継続するグループや、区の活動として継続していくグループ等があり4グループ減少した。
- ・助成グループの活動内容は、ふれあい喫茶、季節の行事、いきいき百歳体操、体操、ふれあい講師派遣事業の利用、コミュニティカフェ、健康教室、小物等制作、ゲーム、お誕生会など様々。つどいに来る人も招く人も楽しく続けられるよう工夫をしながら活動されている。



(ボランティアグループ育成助成事業)

- ・助成グループの活動内容は、障害者（児）と家族の交流ややってみたいことを支援する活動を行っているグループや、子ども食堂や高齢者世帯へ弁当配布、フードドライブ活動を行っているグループ、福祉施設やイベント等でトーンチャイムの演奏を行うグループ等。
  - ・助成の初回交付から通算 5 年を経過し、助成を終了したグループが増加したことで、助成グループ数は減少傾向にある。申請の案内や事業の説明を対象グループに行っているが、一般ボランティアの新規グループ登録が少ないことや、登録グループの中には活動回数が少ない、書類等の提出・会計報告の手間などから利用をせず活動しているグループも多い
- (地域別助成グループ数)



### 【生活支援体制整備事業】

＜社協委員・地区社協活動・社協委員会議＞

#### ○社協委員の活動

ほっとコミュニケーション事業調整会議への参加

|        |         |        |        |
|--------|---------|--------|--------|
| 生野 3 回 | 和田山 3 回 | 山東 0 回 | 朝来 0 回 |
|--------|---------|--------|--------|

#### 校区別の活動の実施

- 東河校区・・・要支援者へ農産物の無償提供活動
- 竹田校区・・・社協助成事業を地域へアピール
- 和田山校区・・・地域センターで定例会を行い情報共有
- 大蔵校区・・・民生委員との打合せ
- 梁瀬校区・・・社協施設を地域へアピール

## ○社協委員会議

校区ごとに座談会を実施

| 校区别社協委員 | 開催日           | 開催場所      | 内 容                             |
|---------|---------------|-----------|---------------------------------|
| 生 野     | 7 年 1 月 20 日  | 生野地域センター  | 今後、社協委員として<br>どのような活動をして<br>いくか |
| 奥銀谷     | 6 年 12 月 23 日 | 生野地域センター  |                                 |
| 糸 井     | 6 年 12 月 2 日  | 和田山地域センター |                                 |
| 大 蔵     | 7 年 1 月 29 日  | 大蔵地区市民会館  |                                 |
| 和田山     | 7 年 1 月 29 日  | 和田山地域センター |                                 |
| 東 河     | 7 年 2 月 14 日  | 東河地区市民会館  |                                 |
| 竹 田     | 7 年 1 月 8 日   | 和田山地域センター |                                 |
| 梁 瀬     | 7 年 1 月 14 日  | 山東地域センター  |                                 |
| 粟 鹿     | 7 年 1 月 17 日  | 山東地域センター  |                                 |
| 与布土     | 7 年 1 月 17 日  | 山東地域センター  |                                 |
| 中 川     | 7 年 1 月 21 日  | 朝来地域センター  |                                 |
| 山 口     | 7 年 1 月 24 日  | 朝来地域センター  |                                 |

### <ご意見の一部>

- ・福祉マップの取り組みが広がるように地区に説明にする。
- ・社協の助成事業を区長や民生委員等に伝えていく。
- ・社協の施設を見学したうえで、施設パンフレットを地域の必要と思われる場所へ配布する。
- ・校区别社協委員で定例会を開き情報共有する。

## ○社協委員の具体的な活動

- ・ほっとコミュニケーション調整会議の出席
- ・農産物の無償提供活動（対象者人数 15 名 提供回数 6 回）
- ・校区别社協委員会の開催
- ・民生委員との意見交換会 等

### <生活支援コーディネーターの活動>

各地域センターの職員が第 2 層コーディネーターとなり、旧町ごとにコーディネーターを配置した。

## ○目標

- ・「助けて」と言える地域づくり
- ・地域住民が主体となったつどいの場への支援
- ・ボランティアコーディネートの活性化

## ○実施内容

- ・市内の支えあい活動を「お宝」とし、多くの皆さんに見える形で発信するため「お宝見える化マップ（支えあい活動実践集）」を作成した。

- ・ミニデイやぷちサロンを紹介し新規立ち上げの声かけをした。
- ・ほっとコミュニケーション事業の調整会議や地域からの相談等でニーズが見つかった場合にボランティア相談受付をした。

#### ○今後の取り組み

お宝見える化マップ（支えあい活動実践集）を地域に配布し周知する。冊子の読者から「やってみたい」「聞いてみたい」「つながりたい」と相談があった時には支援していく。ケアマネジャーが作成するケアプランに地域資源（インフォーマルサービス）を組み込んでもらう等、地域資源をより一層活用できるようにしたい。また地域の診断シート（仮名）の作成で地域の強みや弱みを把握していきたい。

#### <地域おたより便『やっとなでえ〜』>

朝来市ケーブルテレビセンターに協力いただき、地域で行われる福祉活動の普及に努めた。

#### ・第126回 山東こぶしの会編

山東町内の高齢者施設の周辺の草刈りや窓拭き、盆踊り大会の応援スタッフとして活動されている様子を放映した。



### 【善意銀行】

人々から善意の金銭や物品の預託を受け、社会に還元し社会福祉の増進に寄与することを目的としている

預託者のご意思を尊重し、効果的な配分を行う善意の活用窓口として『善意銀行』を運営。地域センター・本部にて金銭預託や物品預託を受付けた。また、生活困窮者、福祉施設、こども食堂へ食糧や物品の払出しを行った。

#### ① 預託状況

金銭預託    68 件    1,067,397 円

物品預託    25 件

※ 生野仏教会（94,749 円）、糸井・大蔵仏教会（30,000 円）、山東仏教会（10,706 円）、但馬地域兵庫県職員一同（19,610 円）様からの歳末助け合い事業の預託を含む。

#### ② 払出状況

##### ・生活困窮世帯 36 回

状況を確認し、今後の生活について話し合い、主に食糧支援を行い、衛生用品など物品支援も行う。

##### ・市内福祉施設 9 回

主に食糧の払出を実施した。地域の方から預託された岩津ねぎやたけのこを市内の介護老人福祉施設へ払出を行った。

・こども食堂 4回

市内こども食堂へ食糧支援を行う。飲料やお菓子などを多く払出した。

③ 歳末時期の預託と対応

「歳末助け合い事業」として、生活困窮者の方へ温かな新年が迎えられるように、善意銀行でいただいた浄財品やコープこうべ・和田山高校のフードバンク等を活用して食糧支援等を行った（生活保護世帯は除く）。

|     |                                           |
|-----|-------------------------------------------|
| 実施日 | 令和6年12月16日（月）～25日（水）                      |
| 対象者 | 社協、市役所社会福祉課、子育て支援課で把握している生活困窮者<br>18世帯39名 |



④ 食料支援に係る物品預託（フードドライブ）

広報誌やホームページなどで生活困窮者の緊急食料支援に必要な食料を呼び掛け、古米やレトルト食品、お菓子、缶詰等の寄付をいただいた。市内ファミリーマート2店舗（毎月）、コープこうべ（2ヶ月に1回預託）やダイナム、但陽信用金庫、和田山高校、朝来市役所等からも寄付をいただき、必要な方に緊急食料支援として活用させていただいた。

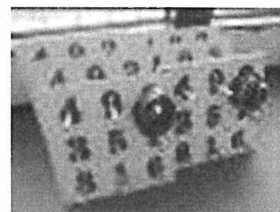
【レク・福祉機器貸出事業】

レクリエーション用具貸出

ミニデいの活性化や地域の世代間交流などに使用していただくために、レクリエーション用具を各地域センター合計、23種類91台、揃えている。

- 種類 （主だったもの）グラウンドゴルフ、輪投げ、スカットボール  
ビーンボウリング、ポケットボール、ビンゴゲーム、  
フロッカー、囲碁ボール、フライングディスク

- 貸出数 今年度は全体で、20種類317台の貸出しを行った。



福祉機器貸出

病院受診や旅行、会合への参加等で車いすを借用される方が多かった。

松葉杖においては、急な負傷の際に病院の紹介を経て利用された。

昨年度、1台購入した子ども用の車椅子は、初めて利用のニーズがあった。

| 種類  | 生野 | 和田山 | 山東 | 朝来 | 本部 | 合計 |
|-----|----|-----|----|----|----|----|
| 車いす | 10 | 16  | 12 | 12 | 1  | 51 |
| 松葉杖 | 0  | 0   | 1  | 2  | 0  | 3  |

●来年度に向けて

今までは各地域センターでそれぞれレクリエーション用具を所有していたが、地域センターの統合等により、令和7年度からは、和田山・山東地域センターと朝来老人福祉保健センターの2か所での管理となる。

## 【あさまる支援事業】

### ◆実施した支援内容

本会介護保険事業所と契約されている方を対象に、今年度は6名（年間利用回数〇回）の通院介助の支援を行った。

通常の介護保険では対応できない通院介助などの支援をあさまる支援で対応することにより、ご利用者のニーズにあった柔軟なサービスの提供ができた。ご利用者やご家族から「いつも訪問してもらっているヘルパーが、受診に付き添ってくれ状態もよくわかってもらえるので助かる。」と喜びの声を頂いた。

### ◆今後の課題

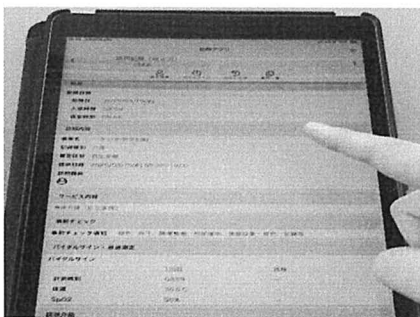
通院介助については日にちや時間の予定が立てにくく、時には急な依頼が入ることもあるが対応できないことも多い。また、通院介助となると長時間の支援を要することが多いため、より充実したニーズに応えるためにはヘルパーの確保が必要である。

## 【訪問居宅介護事業】

訪問居宅介護事業とは資格をもったホームヘルパーが、ケアマネジャーや相談支援専門員が作成したケアプランに沿って介護の必要な高齢者などの自宅を訪問し、ご利用者の状況に応じた支援を行う事業である。

### ◆取り組みと課題

- ・厚生労働省が推奨する「訪問介護事務の効率化」に基づき、ヘルパー活動記録票への記入を段階的にICT機器「タブレット端末による入力方式」（今年度はiPad5台使用）に変更した結果、事務時間の効率化に繋がる手応えを得た。
- ・日高高等学校の実習生2名を受け入れ、同行訪問をして頂くことで訪問介護ならではの楽しさややりがいを学んでもらった。



タブレット端末での入力



日高高校実習生同行訪問

## 【障害者自立支援法居宅介護】

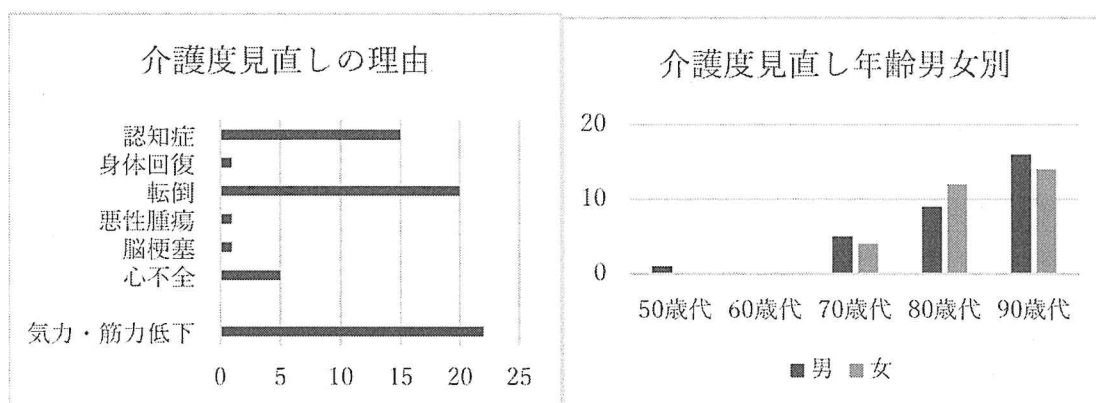
障害のある方が出来るだけ自立した生活を送ることができるよう支援し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していく仕組みである。この支援法で居宅介護（自宅での生活全般にわたる介護サービス）27名のサービスを実施した。

## 【移動支援事業】

移動支援事業とは市が行う地域生活支援事業の一つで、屋外で移動が困難な障害者等について社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加を行う為の外出を支援する事業である。今年度は10名のサービスを実施した。

## 【居宅介護支援事業】

居宅介護支援事業とは、ケアマネジャーが、介護保険サービス利用についての相談に応じたり、生活の困難さやご本人の状態が少しでも改善するように介護保険サービスと地域に存在する資源を組み合わせる支援をさせていただく事業である。本年度は、ケアマネジャーの人数が増えたことで、活動範囲が広がり、新規ケースの依頼を断ることなく受けることができた。同じ部署の障害の相談支援専門員や、小規模多機能型施設のケアマネジャーと共に困難事例を検討し合い相談援助の力を高めることもできた。また、ほっとコミュニケーション事業の調整会議に担当ケアマネジャーとして参加した。



本年度のご利用者の状態が悪化し介護度を見直した原因に焦点を当てたところ、多いのは、転倒骨折と、認知症状の進行、そして気力や筋力の低下であった。また年齢別では90代の男性が一番多かった。今後は、これらの原因を解明し、重度化を予防していくことが大切である。

## 【一体改革会議】

### 高齢者施設一体改革会議

法人の高齢者施設に関する業務改善・改革を目指し、持続した施設経営並びに質の高いサービス提供に向け、協議・検討並びに改善の実施に取り組んだ。

・参集者は、高齢者施設の施設長、係長、事務局長、次長、担当職員

◇開催状況 ・令和6年度は計7回開催

◇主な議題等

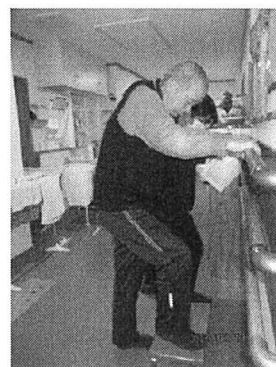
| 開催日          | 主な議題                                                                                                    |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年5月24日(金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得、実務者研修について</li> <li>・施設のPR</li> <li>・今後の会議開催について</li> </ul> |

| 開催日           | 主な議題                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年6月14日(金)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインの利用について</li> <li>・運営推進委員のメンバーについて</li> <li>・施設の今後の方向性について</li> </ul>                                              |
| 令和6年7月30日(火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食費、宿泊費の改正について</li> <li>・今後の高齢者施設一体改革のあり方</li> </ul>                                                                    |
| 令和6年9月26日(木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食費、宿泊費の料金変更について</li> <li>・これからの小規模多機能施設、通所介護について</li> </ul>                                                            |
| 令和6年11月20日(水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設パンフレットについて</li> <li>・小規模多機能施設、認知症対応型通所介護のメリット、デメリット</li> <li>・運営委員会のあり方について</li> </ul>                               |
| 令和7年1月22日(水)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設パンフレットについて</li> <li>・自施設の強みの振り返り</li> <li>・利用者獲得に向けて</li> <li>・“凡事徹底”について</li> </ul>                                 |
| 令和7年3月21日(金)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の目安</li> <li>・施設と地域福祉とのコラボ</li> <li>・会議のあり方</li> <li>・他法人の施設見学</li> <li>・施設がボランティアを求める目的</li> <li>・加算について</li> </ul> |

【認知症対応型通所介護 宅老所ふらっと】定員9名/日

(朝来市立脇 4-1 TEL079-677-1114)

今年度ふらっとは、一人ひとりに目標や役割を持っていただくという事に力を入れた。ふらっとで過ごされる中で洗濯や配膳、かるたの読み手や歌唱指導などそれぞれの得意とされることを知り、レクリエーション等で中心となって活動していただき、楽しみや個々の自信に繋がった。それぞれの素晴らしさを認め称える表彰状の授与式も行った。新しい取り組みとして職員見守りの下、廊下のバーを使って個別の運動を始めている。



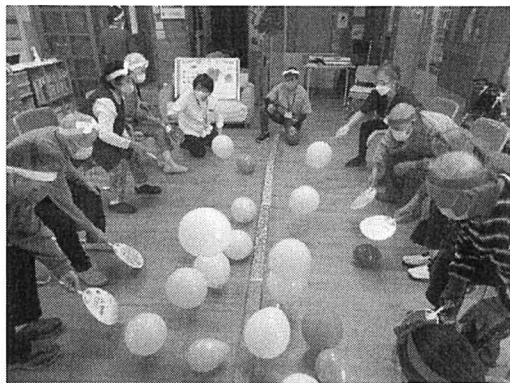


|     | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 要支援 | 46  | 38  | 35  | 28  | 29  | 33  | 32  | 27  | 21  | 19  | 9   | 12  | 329   |
| 要介護 | 125 | 144 | 116 | 125 | 118 | 122 | 148 | 127 | 141 | 124 | 116 | 115 | 1,521 |
| 合計  | 171 | 182 | 151 | 153 | 147 | 155 | 180 | 154 | 162 | 143 | 125 | 127 | 1,850 |

【小規模多機能施設ひなたぼっこ】登録定員 14 名 通所 7 名/日

(朝来市生野町口銀谷 372-7 TEL079-679-3006)

昨年 5 月施設の引っ越しをし、以前よりも広々とした環境の中で過ごして頂いている。ホール内も広くなったことで季節ごとのイベントも積極的に実施し、ボランティアさんによる催しや本体施設であるえんやとの合同行事を行った。えんやご利用者との交流も深まり賑やかな時間を共に過ごして頂くことができた。



|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 利用人数 | 14  | 13  | 12  | 11  | 12  | 11  | 12  | 10  | 11  | 10  | 11  | 11  | 138   |
| 通 い  | 140 | 150 | 139 | 133 | 112 | 107 | 97  | 90  | 91  | 85  | 83  | 109 | 1,336 |
| 訪 問  | 100 | 85  | 67  | 80  | 83  | 89  | 86  | 93  | 132 | 140 | 145 | 180 | 1,280 |
| 泊まり  | 16  | 18  | 18  | 14  | 8   | 9   | 4   | 3   | 3   | 3   | 3   | 3   | 102   |

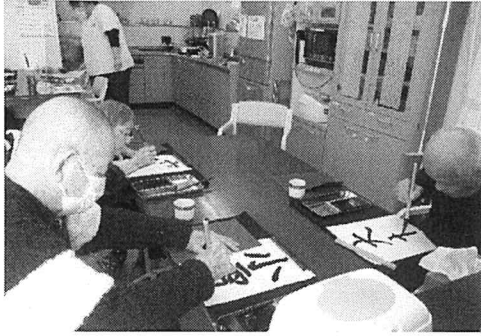
【小規模多機能施設おくらべ】登録定員 24 名 通所 12 名/日

(朝来市和田山町宮田 187-6 TEL079-673-3060)

今年度は、書道の先生にボランティアで月 1 回来て頂いた。

出来栄ではなく楽しんで頂けることを目的とし、懐かしんで筆を運んでおられる様子が伺える。

すぐお隣のこども園さんとは、頻繁に交流ができた。園児がお散歩の途中でも施設に立ち寄ってくれたり、こども園に招待してもらうこともある。こどもたちとふれあっておられる利用者のくしゃくしゃの笑顔・可愛さのあまり涙を流される姿を見ると、とっても良い刺激になっている。



|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 利用人数 | 20  | 18  | 18  | 19  | 17  | 18  | 19  | 18  | 17  | 17  | 16  | 21  | 218   |
| 通 い  | 234 | 238 | 190 | 205 | 227 | 188 | 217 | 206 | 143 | 136 | 158 | 182 | 2,324 |
| 訪 問  | 215 | 209 | 204 | 228 | 269 | 251 | 282 | 240 | 214 | 247 | 204 | 292 | 2,855 |
| 泊まり  | 19  | 19  | 14  | 19  | 16  | 12  | 13  | 16  | 9   | 13  | 10  | 9   | 169   |

【小規模多機能施設ひばり】登録定員 24 名 通所 12 名/日

(朝来市山東町溝黒 123-2 TEL079-676-5511)

地域の協力を得ながら、令和 6 年 4 月に開設満 15 年を迎えることが出来た。

年間平均登録者数 16.8 名。利用者の満足度向上とともに、昨年度に続き利用者獲得を意識した取り組みを心掛けた。

- ・ 山東地区 3 自治協議会との交流を意識して、各喫茶事業を定期的に利用した。
- ・ 地区クリーン作戦に職員 1 名参加した。
- ・ 運営推進委員の意見をいただいて、いこいの家事業に参加した。
- ・ 「みどりのスタンプラリー」事業を利用して、山東地域をドライブした。
- ・ 畑で収穫した「ひばりじいちゃんのすいか」を隣のこども園におすそ分けした。
- ・ 週 2 回の理学療法士による集団体操も 2 年が経過し、利用者の体力維持向上につながっている。
- ・ 地域医院 2 か所にパンフレットを常設した。
- ・ 他の小規模多機能施設と同様に、昨年度の監査指導に従って、職員の常勤換算数での勤務管理を徹底した。

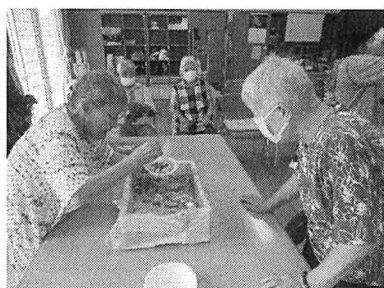


|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 利用人数 | 16  | 16  | 16  | 16  | 17  | 17  | 18  | 17  | 17  | 17  | 18  | 21  | 206   |
| 通 い  | 207 | 204 | 206 | 223 | 208 | 203 | 241 | 224 | 188 | 167 | 184 | 219 | 2,474 |
| 訪 問  | 267 | 259 | 244 | 265 | 276 | 264 | 271 | 262 | 201 | 182 | 197 | 232 | 2,920 |
| 泊まり  | 14  | 12  | 14  | 15  | 15  | 16  | 18  | 17  | 14  | 13  | 18  | 15  | 181   |

【小規模多機能施設 宅老所えんや】登録定員 24 名 通所 12 名/日

(朝来市立野 164-12 TEL079-678-1152)

今年度は夏まつり、運動会、南但消防指導の下心肺蘇生法、消火訓練を利用者交流を図る為、ひなたぼっこ「サテライト」で行った。また 2 施設の利用者と共に八鹿但馬蔵へ外食に行き、食後は買い物を楽しまれた。



|      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 利用人数 | 16  | 16  | 16  | 17  | 17  | 16  | 18  | 17  | 18  | 19  | 20  | 22  | 212   |
| 通 い  | 183 | 173 | 149 | 204 | 185 | 171 | 164 | 156 | 184 | 177 | 193 | 215 | 2,154 |
| 訪 問  | 311 | 285 | 236 | 327 | 252 | 245 | 257 | 283 | 300 | 298 | 362 | 409 | 3,565 |
| 泊まり  | 10  | 8   | 7   | 8   | 8   | 9   | 7   | 6   | 6   | 8   | 8   | 8   | 93    |

【あさごふれ愛の郷あおぞら 生活介護事業】

●事業内容

障がい（身体・知的・精神）を持つ方が日常生活に必要な介助や支援や相談を受けられる場所。生産活動や社会参加の機会の提供などを行う通所のサービス。

●利用状況（定員 15 名）

実利用者数 16 名

退所利用者数 1 名（転居の為）

利用者年齢 24 歳～59 歳 \*平均年齢 33.1 歳

男女比 男性 9 名 女性 7 名

●月別実・延べ利用者数

(単位：人)

| 月  | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 1   | 2   | 3   | 計     |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 実  | 16  | 16  | 16  | 16  | 16  | 16  | 16  | 15  | 15  | 15  | 15  | 15  | 187   |
| 延べ | 200 | 211 | 189 | 204 | 193 | 175 | 196 | 170 | 169 | 155 | 147 | 158 | 2,167 |

●障害支援区分状況 (単位：人)

\*障害区分とは障害や心身の状態などにより必要な支援を1～6段階にわけたもの。

1が最も低く、6が最も高くなっている。

| 区分 2 | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 |
|------|------|------|------|------|
| 2    | 2    | 5    | 3    | 4    |

\*区分は3年ごとの見直しがありその時点での状況に合わせての変更がある。

●取り組みと今後の課題

- ・定期的ミーティングを行い利用者の支援の職員間での支援の共通理解に努めた。
- ・利用者の現在の課題や困りごと等を、ご家族を踏まえた専門機関との連携に努めた。
- ・利用者の希望の多い外出行事や季節行事の実施に力を入れた。
- ・重度の利用者や強度行動障害からの利用ニーズがあったが環境面、支援者の専門性の課題等からニーズに応えられない状況があった。
- ・利用者の高齢化に伴う必要な支援が変わりつつある。相談員・家族と連携しながら支援の方向性を考えていく必要がある。
- ・障害特性に適切に対応できる支援職員の育成が大きな課題となる。  
可能な限り有効な研修等への出席をしながら職員の力量アップに努める。

【あさごふれ愛の郷あおぞら 短期入所】

●事業内容

障がいを持つ方が、家族の病気や休養又冠婚葬祭の時などに自宅での介助や支援が受けられない時に一時的に宿泊できるサービス。

●利用状況 (定員5名)

実利用者数 21名

新規利用者 1名(児童)

●月別実・延べ利用者数 (単位 人)

| 月  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 計   |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 実  | 12 | 13 | 14 | 13 | 14 | 12 | 11 | 11 | 12 | 15 | 15 | 11 | 153 |
| 延べ | 62 | 63 | 59 | 55 | 58 | 53 | 54 | 59 | 52 | 46 | 50 | 66 | 677 |

●障害区分状況 障がい者

(単位 人)

| 区分 1 | 区分 2 | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 |
|------|------|------|------|------|------|
| 1    | 3    | 3    | 6    | 0    | 3    |

障がい児 (単位 人)

| 区分 1 | 区分 2 | 区分 3 |
|------|------|------|
| 1    | 1    | 3    |

●主な利用の理由

①将来を見据えての継続利用

\*児童利用者については、長期休暇中の体験的利用

\*GH利用を目的とする利用者への段階的な計画利用

②入浴目的や家族状況からのレスパイト的利用

③家族の受診や入院時又、保護者の都合による利用

●取り組みと今後の課題

①あさごふれ愛の郷の利用者が 100%を占める状態である。同じ利用者の定期的利用が主となってきた。

②短期事業として本来、一番に望まれる緊急時や突発時の対応には職員の配置状況から応えられない状況にある。

当事業所が、短期事業として本来の役割を果たすためには多くの課題を残す。

【あさごふれ愛の郷あおぞら 就労継続支援 B 型事業】

●事業内容

障がいのある方が一般企業等への就職不安、または困難場合に雇用契約を結ばずに軽作業等の就労訓練を行う場所。

●利用状況 (定員 45 名)

実利用者数 33 名

新規利用者 2 名 (在宅から 2 名)

退所利用者 3 名 (市内 A 型事業所へ 1 名 在宅へ 1 名 入所施設へ 1 名)

利用者年齢 19 歳～72 歳 \*平均年齢 46 歳

●月別実・延べ利用者

| 月 | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 1   | 2   | 3   | 計     |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 実 | 32  | 33  | 32  | 31  | 31  | 31  | 31  | 31  | 29  | 31  | 30  | 30  | 372   |
| 延 | 529 | 549 | 536 | 563 | 477 | 477 | 549 | 494 | 441 | 462 | 431 | 481 | 5,989 |

●障害支援区分状況

| 非該当 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| 18  | 1 | 9 | 5 | 4 | 0 | 0 |

●就労支援収入

(単位 円)

| 月  | 製造部門収入  | 委託作業収入    | とまり木      | 合計        |
|----|---------|-----------|-----------|-----------|
| 4  | 43,876  | 388,029   | 96,973    | 528,878   |
| 5  | 34,632  | 381,955   | 102,238   | 518,825   |
| 6  | 56,942  | 362,347   | 99,224    | 518,513   |
| 7  | 42,078  | 445,612   | 100,960   | 588,650   |
| 8  | 47,920  | 416,194   | 80,650    | 544,764   |
| 9  | 88,310  | 374,971   | 75,284    | 538,565   |
| 10 | 113,764 | 479,443   | 99,571    | 692,778   |
| 11 | 137,558 | 428,191   | 92,392    | 658,141   |
| 12 | 97,588  | 561,347   | 83,210    | 742,145   |
| 1  | 66,068  | 501,721   | 71,036    | 638,825   |
| 2  | 62,286  | 529,939   | 99,588    | 691,813   |
| 3  | 42,374  | 504,858   | 0         | 547,232   |
| 計  | 833,396 | 5,374,607 | 1,001,126 | 7,209,129 |

製造部門収入；事業所内で製造する焼き菓子（クッキー）の販売により得る収入。

委託収入；市内業者様や法人様との契約で行う軽作業。又清掃業務などを担って得る収入。

●今年度の新作業への取り組み

① 朝倉山椒の収穫作業

【実施日】令和6年5月20日～23日までの4日間

【作業内容】朝倉山椒の収穫作業

【作業場所】朝来市山内区 和田山町殿区の2か所の生産者の圃場での作業

【動員実人数】16名

② ピーマン作業

【実施日】令和6年9月11日～26日までの6日間

【作業内容】ピーマンの収穫と選別作業

【作業場所】朝来市物部区の生産者の圃場での作業

【動員実人数】7名（収穫に関わった人）

●月別工賃と平均工賃

| 月 | 工賃総額（円） | 延べ利用者数 | 平均工賃（円） |
|---|---------|--------|---------|
| 4 | 392,790 | 529    | 15,587  |
| 5 | 362,740 | 549    | 13,845  |
| 6 | 312,190 | 536    | 11,649  |
| 7 | 334,500 | 563    | 11,862  |
| 8 | 290,870 | 477    | 12,757  |

| 月  | 工賃総額（円）   | 延べ利用者数 | 平均工賃（円） |
|----|-----------|--------|---------|
| 9  | 319,630   | 477    | 12,684  |
| 10 | 351,030   | 549    | 14,041  |
| 11 | 614,255   | 494    | 24,869  |
| 12 | 391,375   | 441    | 17,709  |
| 1  | 399,435   | 462    | 16,370  |
| 2  | 929,720   | 431    | 38,738  |
| 3  | 332,380   | 481    | 13,792  |
| 計  | 5,030,915 | 5,989  | 16,837  |

### ●主な取り組みと課題

○農福連携の作業として岩津ネギの梱包作業に加え、朝倉山椒の収穫作業とピーマンの収穫と選別作業に取り組んだ。

朝倉山椒については、作業内容や作業時期を考慮して来年度以降も継続していく。

ピーマン作業については、作業時期と選別作業の難しさから体験のみで終了した。

○施設外作業の委託を受けてきた NPO 法人ふるさと様への清掃作業は令和 7 年 1 月末をもって終了。

新しく施設外作業として和田山ホテル（福井建設様）の清掃作業を再開した。（9 月～）

○あおぞらオリジナル商品としてきたクッキー販売については、令和 7 年 3 月をもって委託販売を終了した。

地域参加のバザー・個別の注文・朝来市役所バザーは継続する。

### 【あさごふれ愛の郷あおぞら 共同生活援助】

#### ●事業内容

障がいを持つ方が主に夜間において共同生活をする場である。そこで必要な日常生活の援助や相談が受けられるサービス。

#### ●利用状況 （定員 5 名）

実利用者数 5 名 （男性 2 名 女性 3 名）

退所利用者 2 名 （男性 1 名 入所施設へ移行 女性 1 名 在宅生活へ）

平均区分 非該当～1 名 区分 2～4 名

平均年齢 47.2 歳

#### ●現状

- ・5 名のうち 2 名の利用者は週末に自宅に帰る外泊利用が継続中である。
- ・1 名の利用者は支援の必要性を考慮し近隣の入所施設へ移行された。
- ・1 名の利用者は在宅（実家）生活へ移行された。

#### ●主な取り組みと課題

身の回りのことが自分でできる力をつけていくことを目指し、共同部分の掃除や居室の整理



など支援をサポートのもと継続中である。

金銭管理や健康面など日常生活全般での支援の必要性があり、市への健康相談への付き添いや実践へのアドバイスをを行った。また市の担当者や相談員と共に通帳管理の一端を担っている。

全員を対象として月 1 回の調理実習を始めた。買い物を利用者が担当。世話人と共に行っており楽しみな機会ともなっている。

#### 【あさごふれ愛の郷あおぞら とまり木サロン和田山】

##### ●事業内容

地域の居場所として JR 和田山駅での飲み物の提供をしたり、地域の憩いの場となってきた。又あさごふれ愛の郷あおぞらの就労訓練の場として 4 名の利用者が取り組んできた。平成 18 年 10 月にオープンして以降 18 年あまり営業してきたが、経営面や管理面の事情より令和 6 年度 2 月をもって事業を終了した。

##### ●利用状況

| 月  | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 1   | 2   | 合計    |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 日数 | 17  | 16  | 16  | 17  | 15  | 15  | 17  | 16  | 14  | 15  | 13  | 171   |
| 延べ | 596 | 497 | 461 | 445 | 378 | 357 | 446 | 415 | 335 | 441 | 425 | 4,796 |
| 平均 | 35  | 31  | 28  | 26  | 25  | 23  | 26  | 25  | 23  | 29  | 32  | 28    |

＊ 延べ；月の延べ利用人数      平均；一日当たりの平均利用者人数（小数点以下切り捨て）

##### ●主な取り組み内容

○地域教育の受け入れと協力

- ① 地元中学校のトライやる生受け入れ
- ② 地元小学校の課外学習の受け入れ
- ③ 地元大学の調査依頼への協力

○あさごふれ愛の郷あおぞらで栽培したさつまいもを使って焼き芋販売を行った。

○地元農家様による朝市とモーニングの継続。

#### 【あさごふれ愛の郷あおぞら 就労移行支援】

##### ●事業内容

障がいを持つ方で一般就労を目指す方に対して様々な訓練やサポートをする事業である。原則 2 年間という期限付きのサービスとなる。

##### ●事業状況 （定員 6 名）

実利用者数 0 名

##### ●取り組み状況

今年度、実習受け入れや新規の希望依頼はなし。

##### ●今後の課題

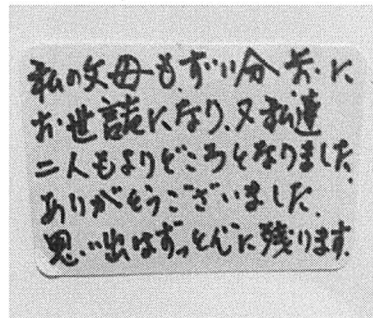
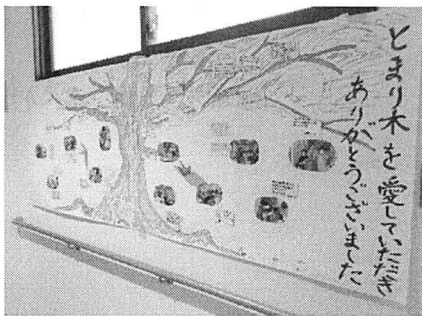
今後の展望としての支援学校の進路状況や他の就労事業所の現状等考慮し事業の存続の必要性について検討していきたい。



朝倉山椒の収穫作業の様子  
とまり木感謝祭より



あおぞらで収穫したサツマイモを  
使った収穫祭の準備の様子



## 【あさごふれ愛の郷 YOU・愛センター】

### 1. 利用状況（定員 10 名／日）

#### ① 開所日数と月間延べ利用人数

| 6<br>年<br>度 | 月  | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 1   | 2   | 3   | 合計    |
|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|             | 日数 | 26  | 27  | 25  | 27  | 27  | 25  | 27  | 26  | 24  | 24  | 24  | 26  | 308   |
|             | 人数 | 196 | 200 | 173 | 195 | 170 | 187 | 210 | 178 | 184 | 166 | 159 | 180 | 2,198 |

※ 新規契約者・0 名 高等部卒業・1 名

#### ② 曜日別平均利用人数・平均利用者数／日

| 平均利用者数/日 | 月   | 火   | 水   | 木   | 金   | 土   |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7 名      | 7 名 | 9 名 | 8 名 | 7 名 | 8 名 | 3 名 |

#### ③ 報酬単価×延べ人数（令和 6 年度は＋延長加算、その他加算含まず）

|      | 4 月       | 5 月       | 6 月       | 7 月       | 8 月       | 9 月       |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 5 年度 | 1,403,300 | 1,201,800 | 1,425,470 | 1,376,230 | 1,257,070 | 1,434,830 |
| 6 年度 | 1,311,270 | 1,239,200 | 1,079,990 | 1,303,440 | 1,247,450 | 1,155,890 |

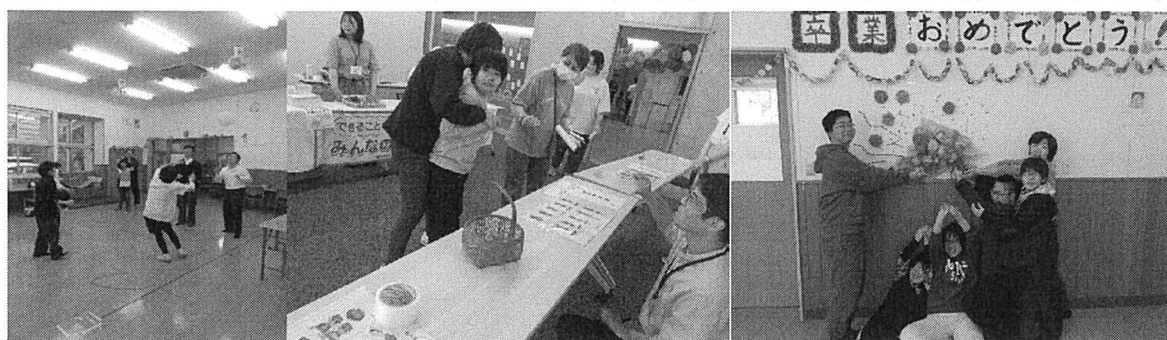
|      | 10 月      | 11 月      | 12 月      | 1 月       | 2 月       | 3 月       |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 5 年度 | 1,400,140 | 1,258,880 | 1,341,130 | 1,203,350 | 1,304,480 | 1,418,510 |
| 6 年度 | 1,305,760 | 1,110,520 | 1,186,330 | 1,044,420 | 1,009,020 | 1,215,560 |

※令和 5 年度計(116, 025, 190 円) 令和 6 年度計(14, 208, 850 円) 1, 816, 340 円減

## 2. 令和 6 年度の取り組みと今後の課題

令和 6 年 4 月より利用時間や延長に応じた単価に変更となり、また健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言語・コミュニケーション、人間関係・社会性の 5 領域を網羅した支援が必須となる等、制度上大きな改定が行われた。利用者の給付日数(月)も 23 日となり、土曜日の利用が減ったことにより、来年度より土曜日の閉所が決定した。ご不便をおかけすることになるが、その分、開所日の支援の充実を図りたい。報酬改定や閉所による減収が見込まれ、また来年度は卒業生も多いため、新規の利用契約を積極的にお受けし増収を目指す。

令和 7 年 4 月より支援プログラムの公表が義務付けられ、サービスに対しての専門性が増々問われるようになり、ミーティングや研修等、職員のスキルアップにも力を入れた。



## 【収益事業】

### 衣裳貸出事業(昭和 51 年開始)

市民の生活改善の一環として、朝来地域センターで冠婚葬祭に関わる衣裳の貸し出し事業を展開。この事業は県内社協では 3 市(相生市・赤穂市・朝来市)が行っている。

#### ◇主な衣裳価格表(税抜き)

|    |                       |          |          |
|----|-----------------------|----------|----------|
| 留袖 | 4, 000 円 ～ 19, 000 円  | モーニング・礼服 | 4, 000 円 |
| 振袖 | 38, 000 円 ～ 67, 000 円 | 喪服       | 5, 000 円 |

#### ◇令和 6 年度貸出件数

| 貸出品目  | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度実績<br>件数/利用金額(円) |             |
|-------|---------|---------|-------------------------|-------------|
| 振袖    | 15      | 16      | 9                       | 541, 200    |
| 留袖    | 27      | 32      | 21                      | 286, 000    |
| モーニング | 25      | 23      | 27                      | 118, 800    |
| その他   | 79      | 92      | 62                      | 247, 500    |
| 貸出合計  | 146     | 163     | 119                     | 1, 193, 500 |

◇二十歳を祝う会振袖について

|            |     |
|------------|-----|
| 令和7年用 貸出件数 | 9 件 |
|------------|-----|

◇衣裳貸出事業廃止について

近年、業者の多様化、コロナ禍、少子化などの影響もあり、貸出件数が減少傾向となってきた。そのようなことも踏まえ、検討を重ねた結果、当初の目的であった生活改善は、一定の役割を終えたものとし、令和6年度末をもって廃止することを決定した。

◇廃止に伴う経緯、調整

- ・衣裳全般を買い取ってもらえる業者の調整をした。
- ・令和6年12月13日より、貸し出し予約を中止した。
- ・令和7年の1月発行の社協だよりにて事業廃止について広報をした。
- ・令和7年2月10日と令和7年3月7日の2回に渡り買い取り業者に衣裳全般の引き渡しをした。